参考資料1

帯広・広尾自動車道（大樹～広尾）

第１回　計画段階評価資料

平成２６年７月３０日

国土交通省　北海道開発局

目　　次

１．計画段階評価着手箇所

２．計画段階評価手続きの進め方

３．地域の概況と課題

４．道路交通上の課題と原因分析

５．政策目標の案

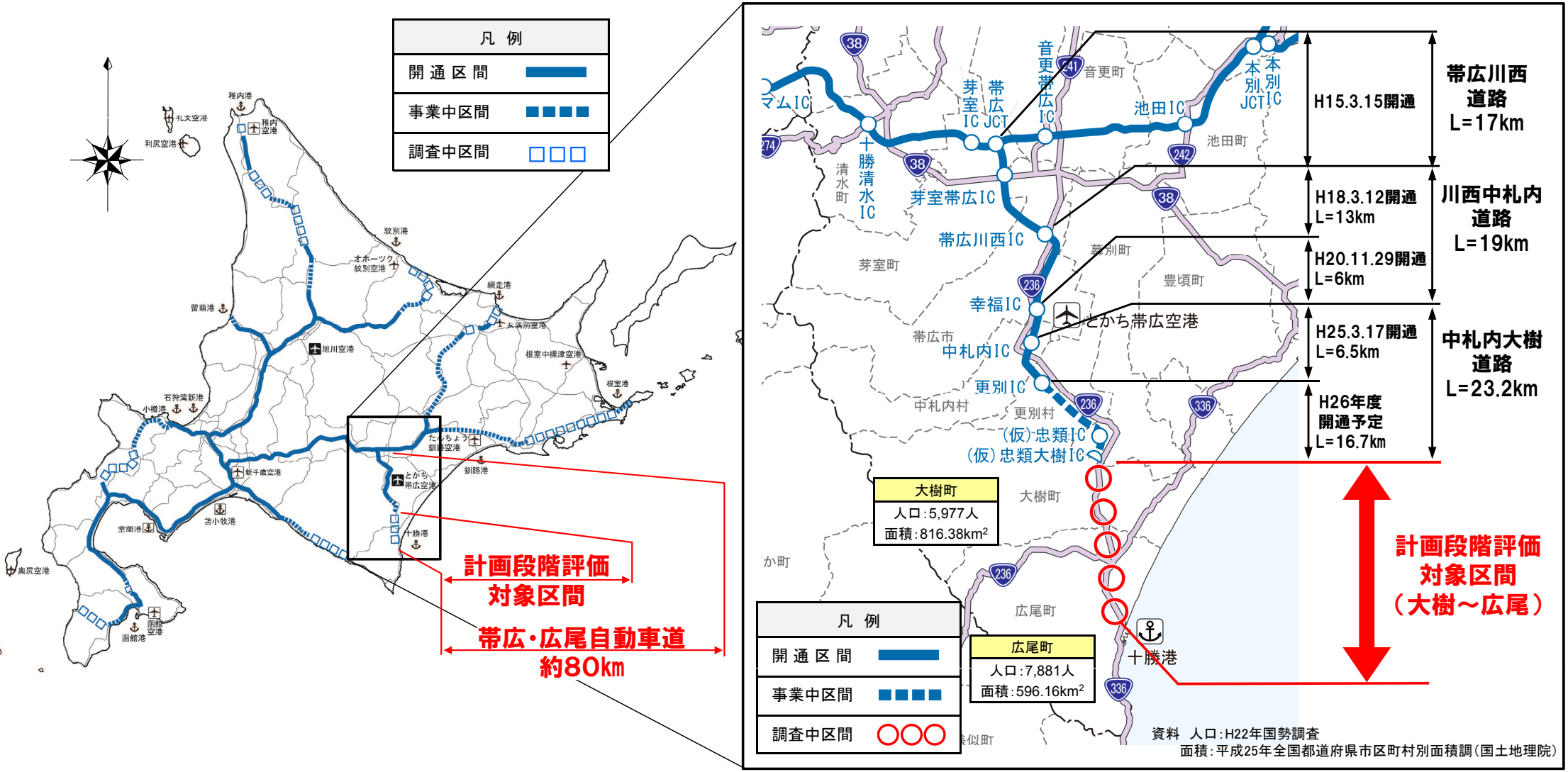
６．地域意見聴取方法

１．計画段階評価着手箇所

1-1）計画段階評価着手箇所

国土交通省

○帯広・広尾自動車道は、北海道横断自動車道から分岐し、重要港湾十勝港に至る延長約80kmの高規格幹線道路。
○これまで帯広JCT～更別ICまでが開通し、更別IC～（仮称）忠類大樹IC間はH26年度内に開通予定。
○計画段階評価対象区間である大樹～広尾間は唯一の事業未着手区間。



２．計画段階評価手続きの進め方

2-1）計画段階評価の手続きの進め方（案）

国土交通省

〇地域の現状と交通課題、道路整備の必要性等を把握するため地域意見聴取を実施予定
〇地域の意見を伺いながら委員会での審議を経て、対応方針(案)を決定

今　回

北海道 地方小委員会

【審議内容】
〇地域及び道路交通の現状と課題
〇政策目標（案）の設定
〇計画段階評価手続きの進め方

地域意見聴取

■意見聴取内容（案）
〇地域及び道路交通の現状と課題
〇地域の道路に求められる機能

■聴取方法（案）
〇ヒアリング
・関係市町村
・関係団体
〇アンケート
・地域住民
・道路利用者

北海道 地方小委員会

【審議内容（案）】
〇聴取した意見の確認
〇地域意見を踏まえた政策目標
〇比較ルート案（複数案）

地域意見聴取

■意見聴取内容（案）
〇対策案選定時に重視する項目

■聴取方法（案）
〇ヒアリング
・関係市町村
・関係団体
〇アンケート
・地域住民
・道路利用者

…

北海道 地方小委員会

【審議内容（案）】
〇聴取した意見の確認
〇対応方針（案）

対応方針決定（概略ルート・構造）

地方小委員会

本日、ご議論いただきたい内容

- ○ 地域の概況と課題
- ○ 道路交通上の課題と原因分析
- ○ 政策目標の案
- ○ 地域意見聴取方法

３．地域の概況と課題

3-1） 地域の地勢

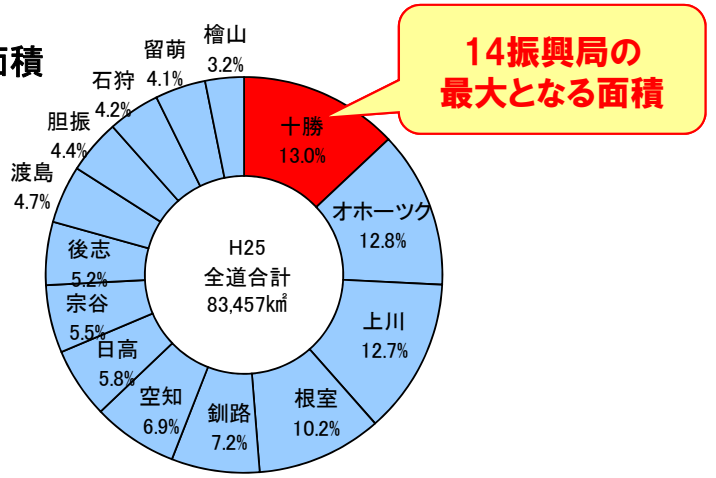
国土交通省

〇十勝は北海道の南東部に位置し1市16町2村で構成。
〇拠点空港である「とかち帯広空港」と重要港湾「十勝港」を擁している。
〇総面積は10,831km²と北海道の約13%の面積を占め、14振興局のなかでも最大の面積を有している。
〇また全国都府県平均面積の約1.7倍となり、上位県と比較しても全国5位の大きさ。

▼十勝の市町村

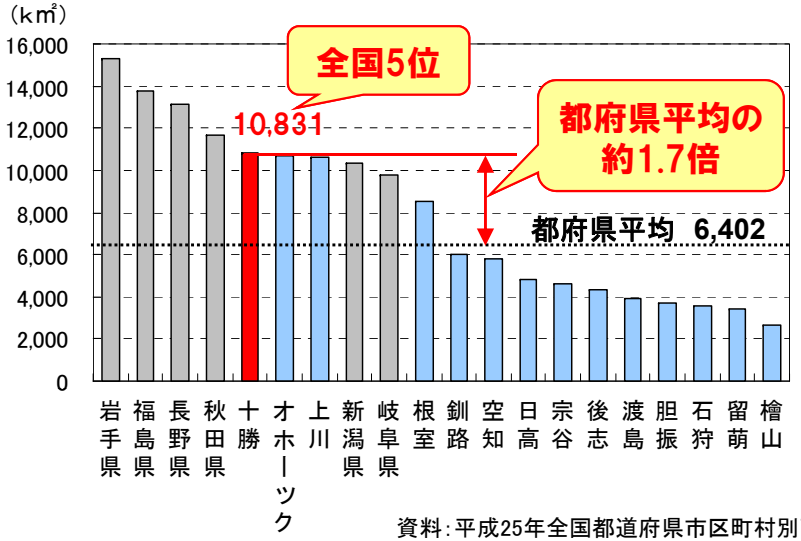


▼総合振興局別総面積



資料：平成25年全国都道府県市区町村別面積調/国土地理院

▼面積上位県および道内総合振興局別面積との比較

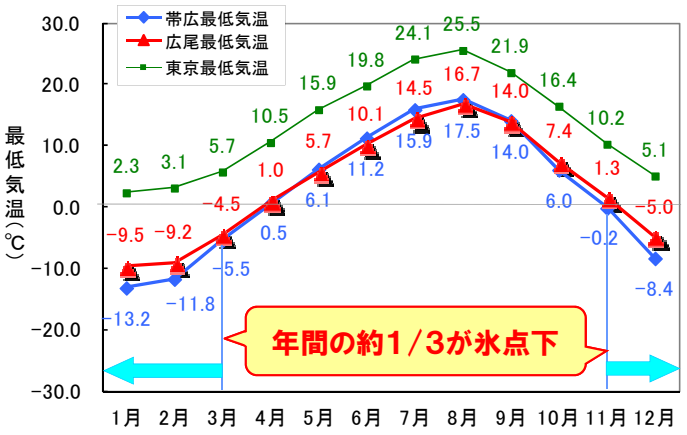


資料：平成25年全国都道府県市区町村別面積調/国土地理院

3-2）気　象

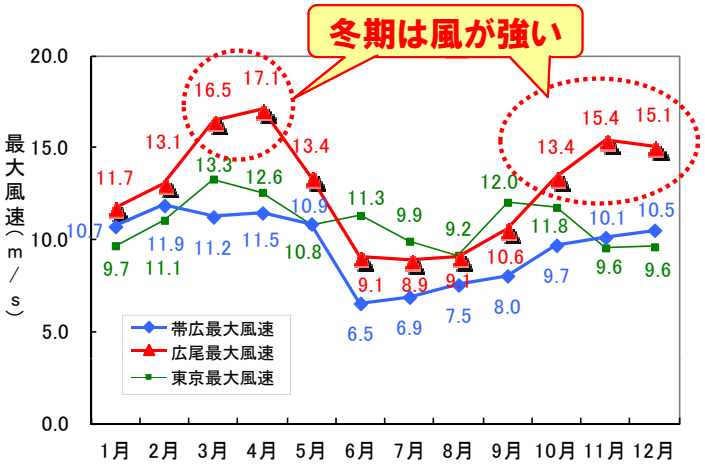
○十勝は年間の約3分の1の期間が氷点下となる寒さの厳しい地域。
○その中でも対象区間は10年間確率3日間降雪深が97cmと全道他地域と比べても雪が多く、冬期は風が強い。

▼帯広、広尾における最低気温



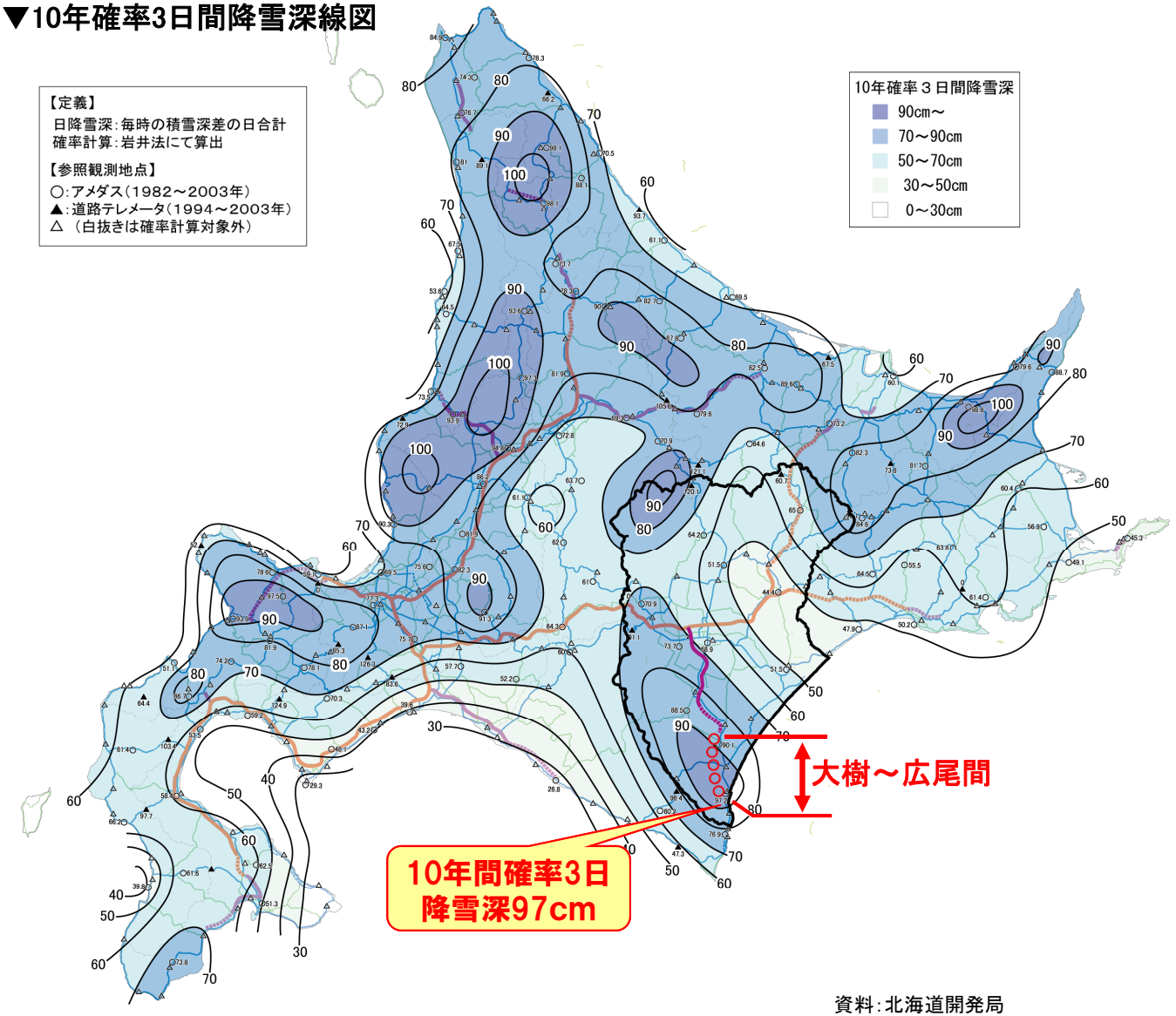
資料：気象庁気象台・測候所データ（H21.1～H25.12）

▼広尾町付近の最大風速



資料：気象庁気象台・測候所データ（H21.1～H25.12）

▼10年確率3日間降雪深線図



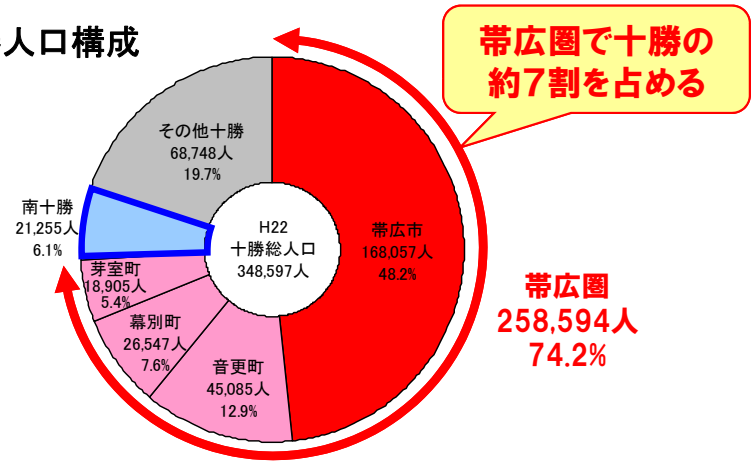
資料：北海道開発局

3-3）人　口

国土交通省

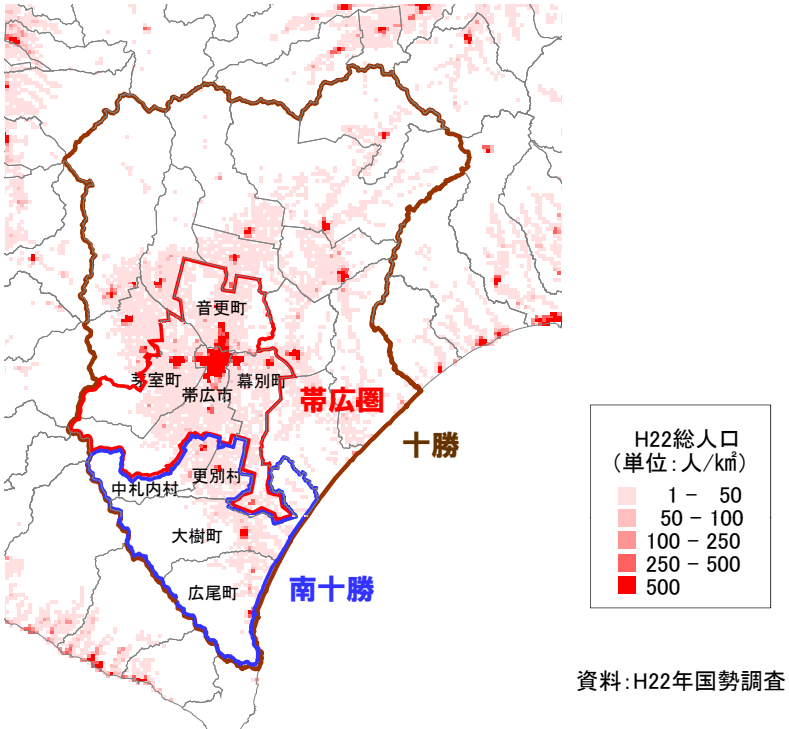
○十勝の人口は帯広圏（1市3町）に全体の約7割が集中。
○南十勝は人口減少傾向にあるなか、高齢者の人口は増加傾向。

▼十勝人口構成



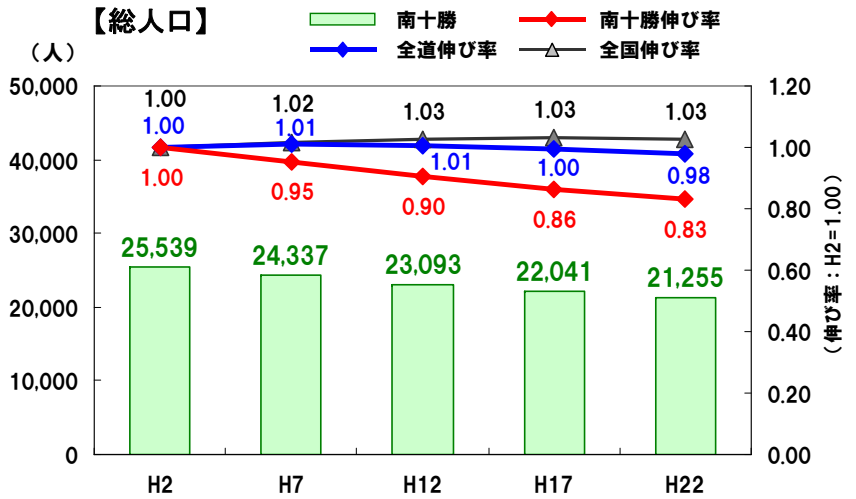
資料：H22年国勢調査

▼十勝圏の人口分布

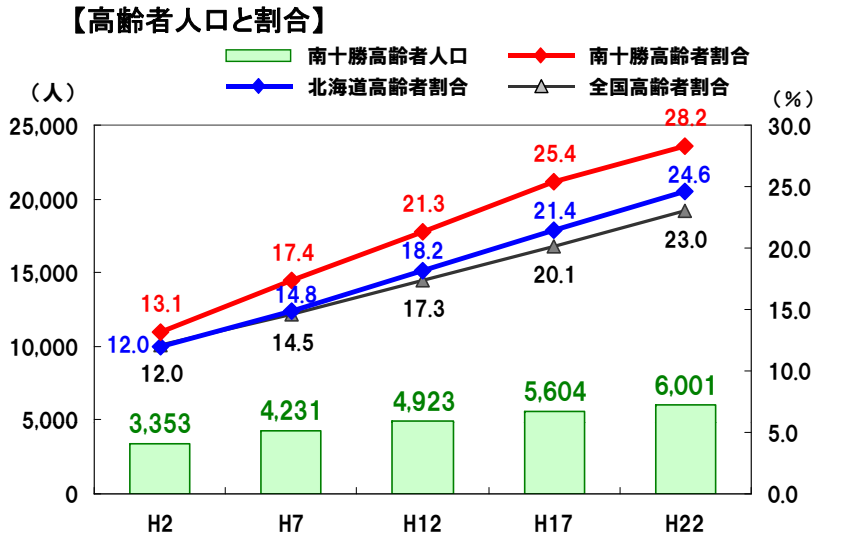


資料：H22年国勢調査

▼全道、全国と南十勝の経年比較



南十勝：中札内村、更別村、大樹町、広尾町
資料：国勢調査



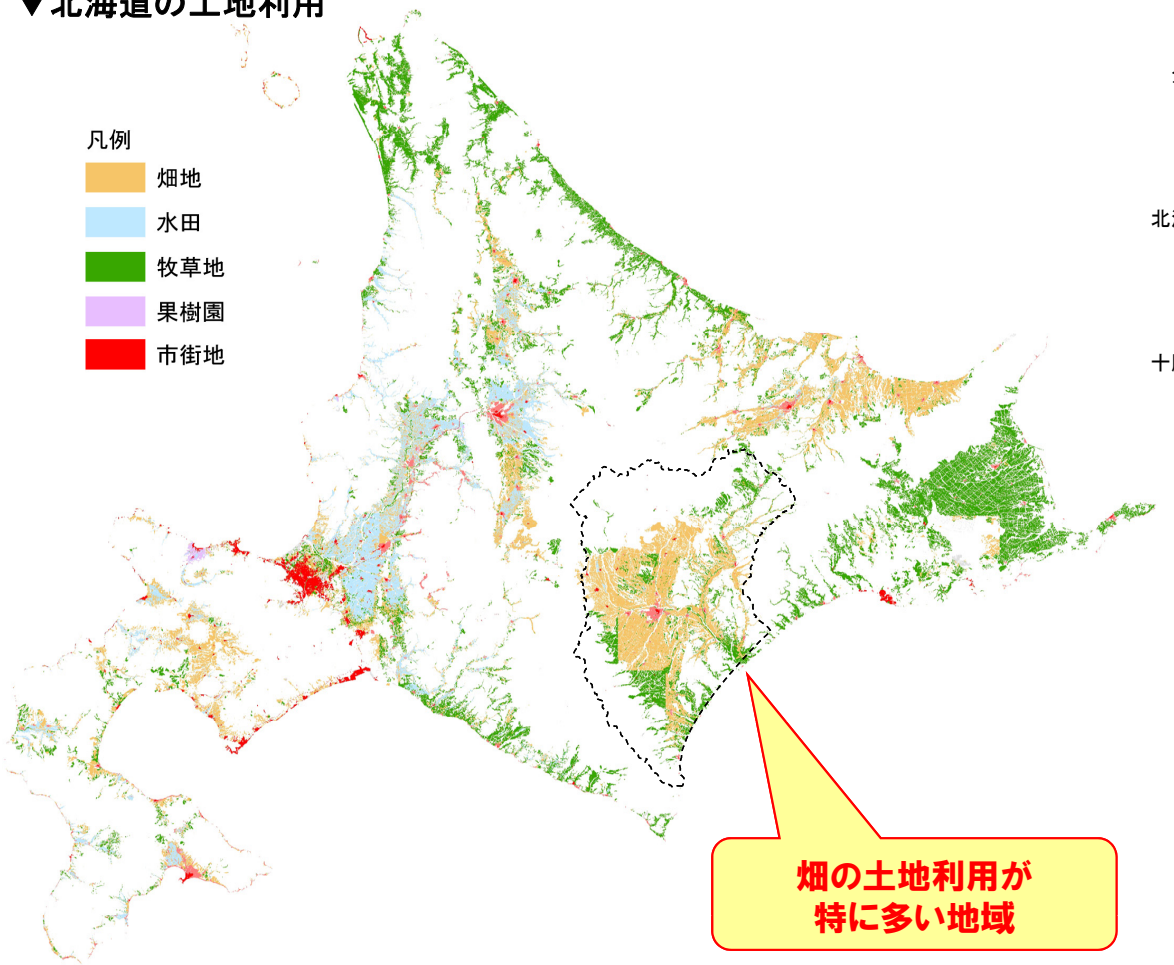
南十勝：中札内村、更別村、大樹町、広尾町
資料：国勢調査

3-4）産業構造

国土交通省

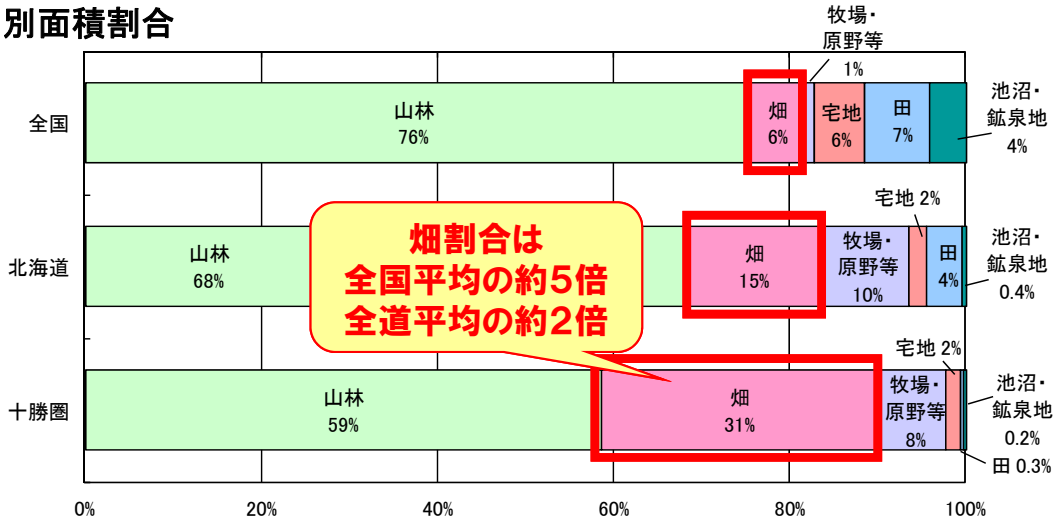
○北海道の中でも十勝圏はオホーツク圏と並び、特出して畑としての土地利用が多い地域。
○十勝圏は、畑の面積割合が約31%で全国の約5倍、全道の約2倍の耕地面積を持つ地域。
○南十勝では、第1次産業に従事する人口の割合が全国・北海道の平均より高い。

▼北海道の土地利用



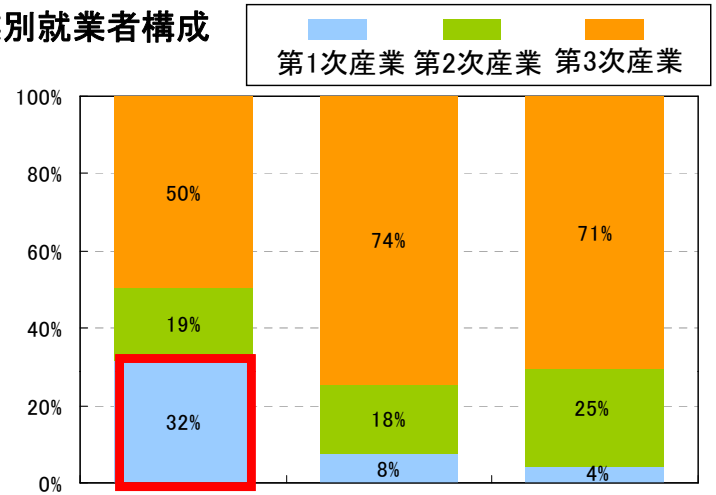
資料：H24年植生調査

▼地目別面積割合



資料：H24年度データ（雑種地・その他を除く）、
（全国）土地白書 、（北海道・十勝）北海道統計書

▼産業別就業者構成



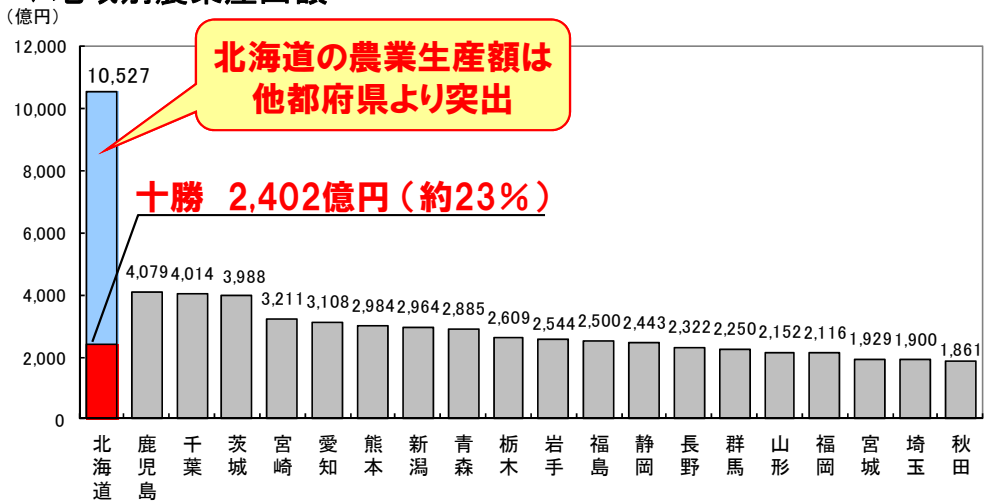
資料：H22年国勢調査

3-5）十勝の農業

国土交通省

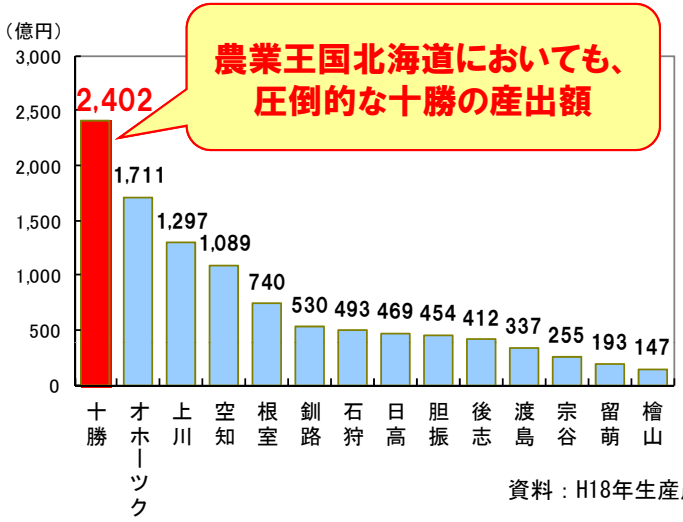
○北海道の農業産出額は他都府県より突出しているが、十勝は農業王国北海道においても第1位の農業産出額を誇り、国内における食糧基地として重要な地域。

▼地域別農業産出額



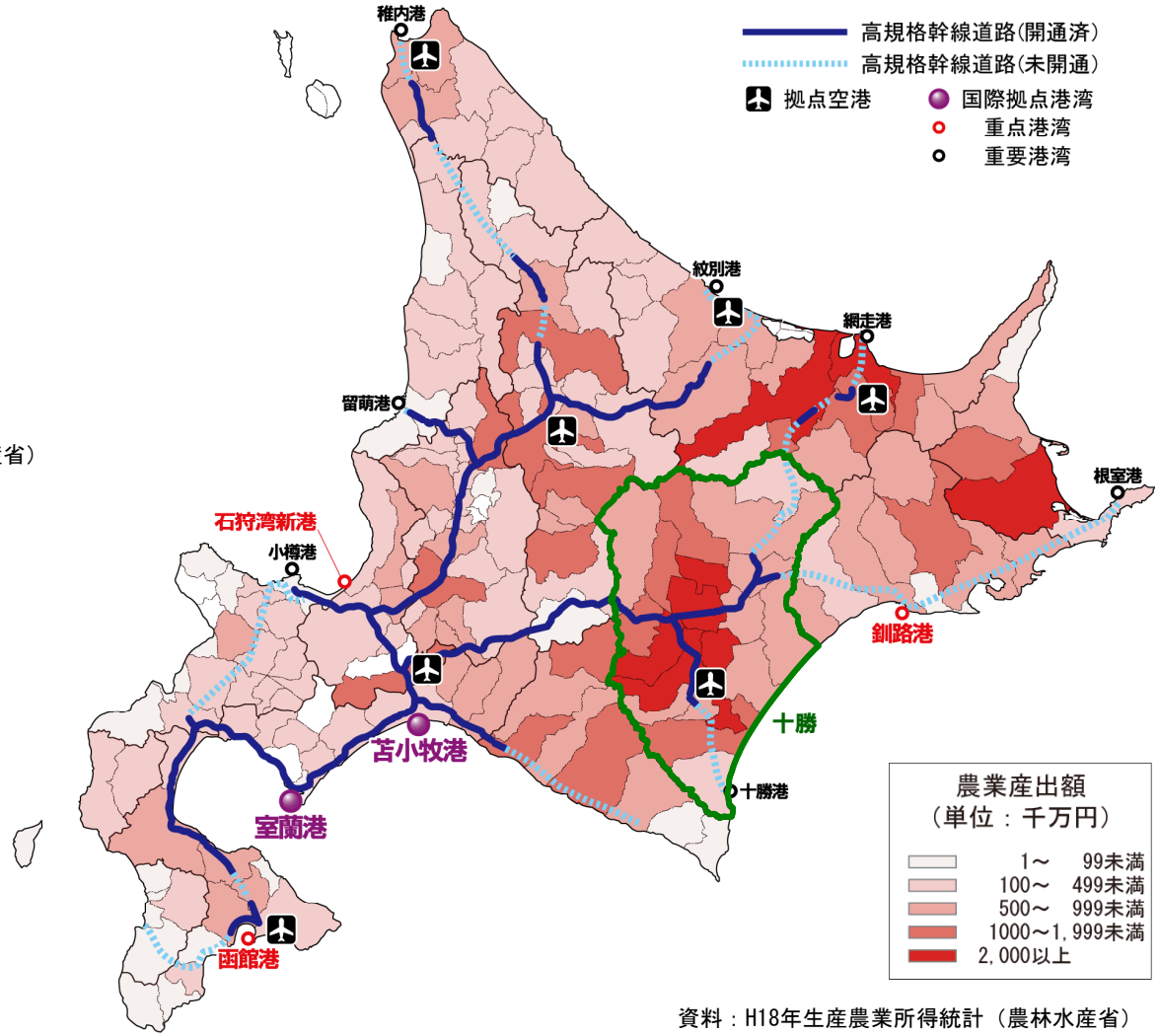
資料：H18年生産農業所得統計（農林水産省）

▼北海道振興局別農業産出額



資料：H18年生産農業所得統計（農林水産省）

▼市町村別農業産出額



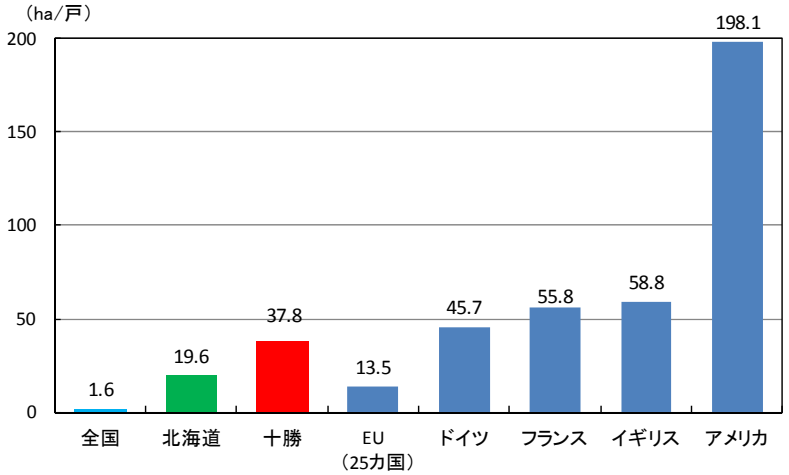
資料：H18年生産農業所得統計（農林水産省）

3-6）世界の国と肩を並べる十勝の農業

国土交通省

○ 十勝の農業は農家1戸あたりの耕地面積や単位面積当たりの農業生産額は、ヨーロッパ諸国の一国レベルに相当。

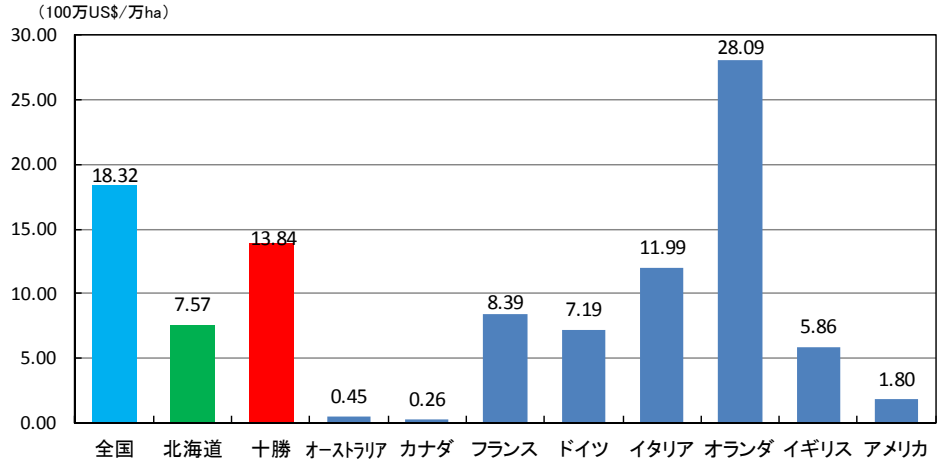
▼農家１戸当たり平均耕地面積



資料：農林水産統計（農林水産省）、2005 農林業センサス（農林水産省）
2008 Agricultural Statistics（USDA）
Agriculture in the European Union Statistical and Economic Information 2008（EU））

EU25カ国：ドイツ、オーストリア、ベルギー、デンマーク、スペイン、フィンランド、フランス、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、英国、ポルトガル、スウェーデン、キプロス、エストニア、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、マルタ、ポーランド、チェコ、スロバキア、スロベニア

▼単位面積当たり農業生産額



資料：GROBAL NOTE（http://www.globalnote.jp/post-4460.html）

▼各国の主要農産品（上位５位）

順位	全国		北海道		十勝		EU		ドイツ		フランス		イギリス		アメリカ	
	品目	生産量（万トン）	品目	生産量（万トン）	品目	生産量（万トン）	品目	生産量（万トン）	品目	生産量（万トン）	品目	生産量（万トン）	品目	生産量（万トン）	品目	生産量（万トン）
1	米	1,065	牛乳・生乳	394	てんさい	169	牛乳・生乳	15,100	牛乳・生乳	3,051	小麦	4,030	牛乳・生乳	1,388	とうもろこし	27,383
2	牛乳・生乳	763	てんさい	376	牛乳・生乳	111	小麦	13,589	てんさい	2,789	てんさい	3,369	小麦	1,326	牛乳・生乳	9,087
3	てんさい	376	じゃがいも	194	じゃがいも	79	てんさい	11,551	小麦	2,243	牛乳・生乳	2,398	てんさい	729	大豆	8,205
4	鶏卵	251	米	80	小麦	26	とうもろこし	5,928	じゃがいも	1,067	とうもろこし	1,561	大麦	552	小麦	6,176
5	じゃがいも	250	たまねぎ	67	小豆	4	大麦	5,503	大麦	1,042	大麦	1,135	じゃがいも	455	鶏肉	1,704

資料：（世界）FAO統計、（北海道）H24年作物統計、H24畜産物流通統計、H24年牛乳乳製品統計、（十勝）H24年作物統計、北海道農政部振興局資料、2013十勝の農業

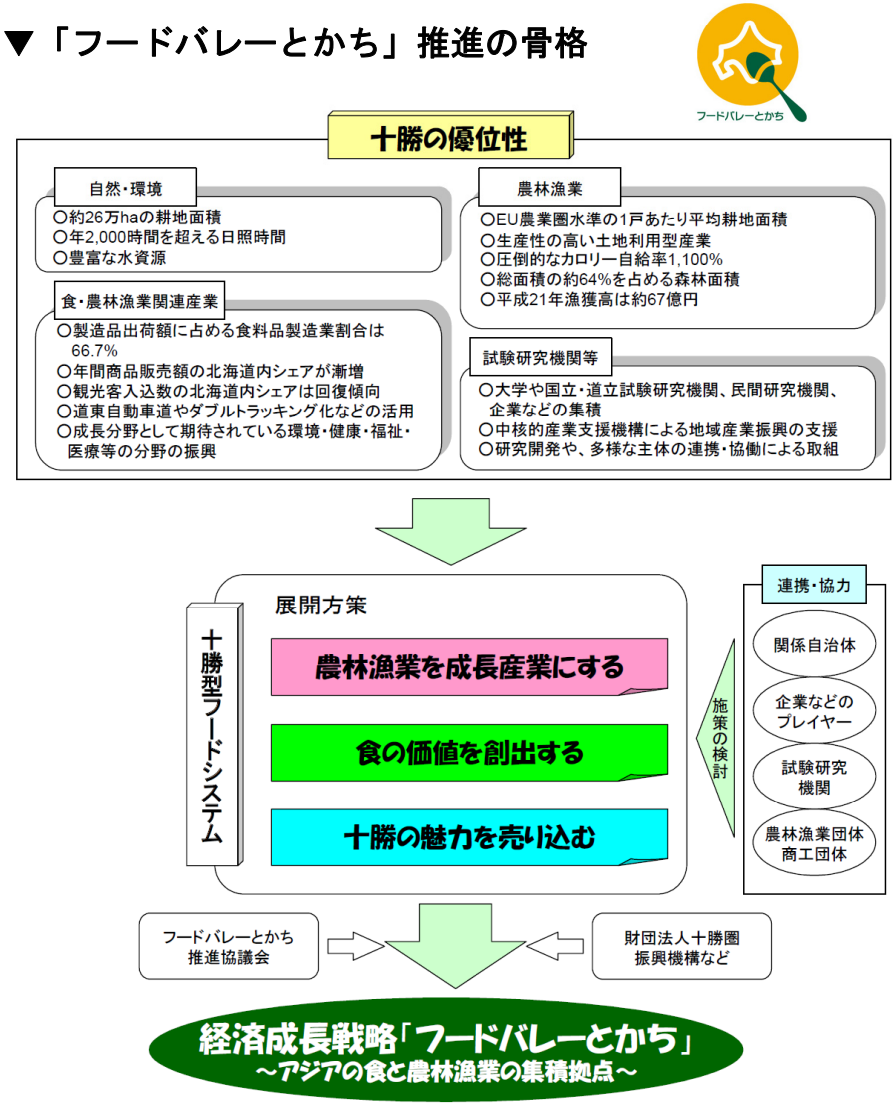


3-7）世界の国と肩を並べる十勝の農業（地域産業施策）

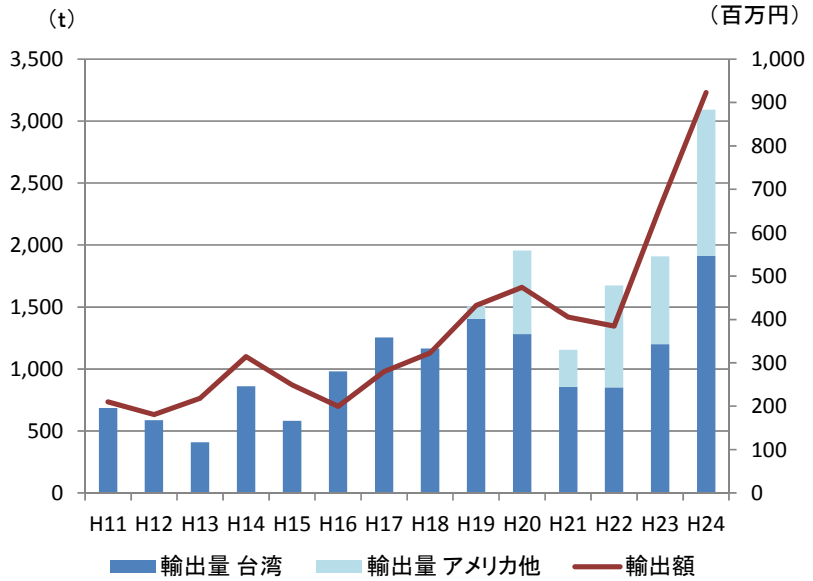
国土交通省

○ 恵まれた環境や資源、豊かな生産力などの十勝の優位性を活かすため、地域産業施策「フードバレーとかち」の取組により地域産品の高付加価値化を推進。
○ 中でも十勝産の長いもは台湾やアメリカなどに輸出され、輸出量は堅調に伸びている。

▼「フードバレーとかち」推進の骨格



▼十勝産長いもの世界への流通







「フードバレーとかち」の取組および体制等の詳細は参考資料1第5章の地域将来像に記載

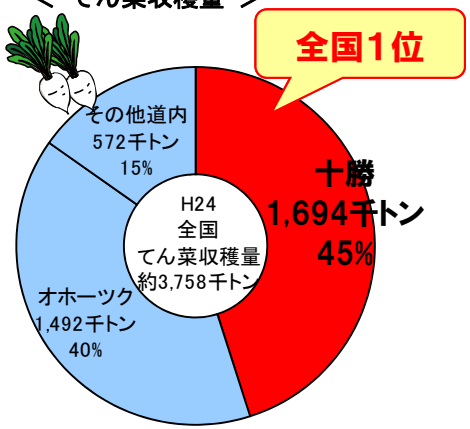
3-8）十勝の農業

国土交通省

○十勝地域の主要産品であるてん菜、馬鈴しょ、生乳、小麦など生活に欠かせない作物の生産量、および乳用牛・肉用牛の飼育頭数において全国有数のシェアを誇っており、安全安心で安定した食糧供給に寄与。

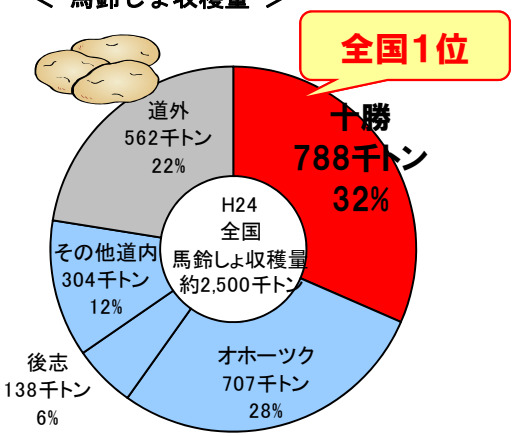
▼十勝の主な農産品収穫量・生産量及びシェア

＜ てん菜収穫量 ＞



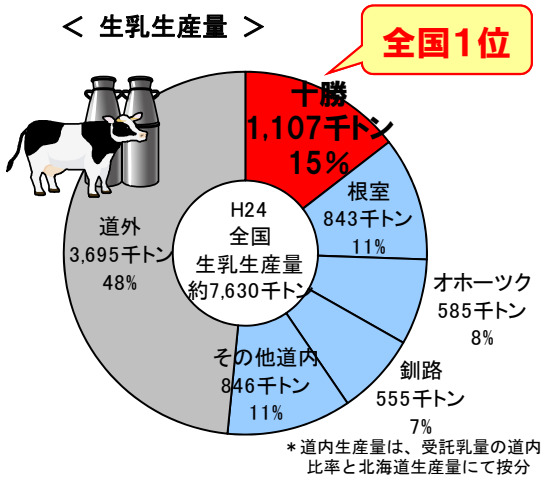
資料：H24年作物統計

＜ 馬鈴しょ収穫量 ＞



資料：H24年作物統計

＜ 生乳生産量 ＞

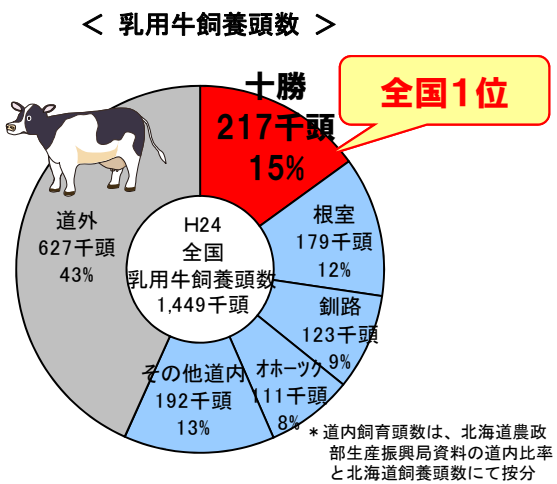


＊道内生産量は、受託乳量の道内比率と北海道生産量にて按分

資料：H24年牛乳乳製品統計（農林水産省）
振興局値は、2013十勝の農業（十勝総合振興局）

▼生体牛の飼育頭数

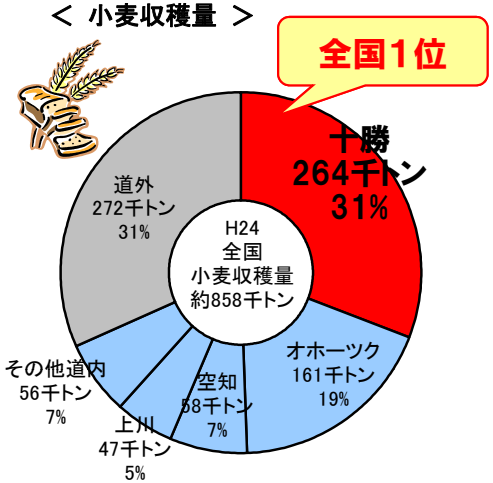
＜ 乳用牛飼養頭数 ＞



＊道内飼育頭数は、北海道農政部生産振興局資料の道内比率と北海道飼養頭数にて按分

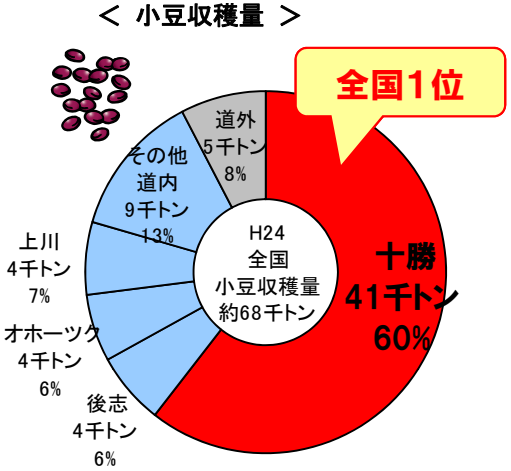
資料：H24年畜産統計（農林水産省）
振興局値は、北海道農政部生産振興局資料

＜ 小麦収穫量 ＞



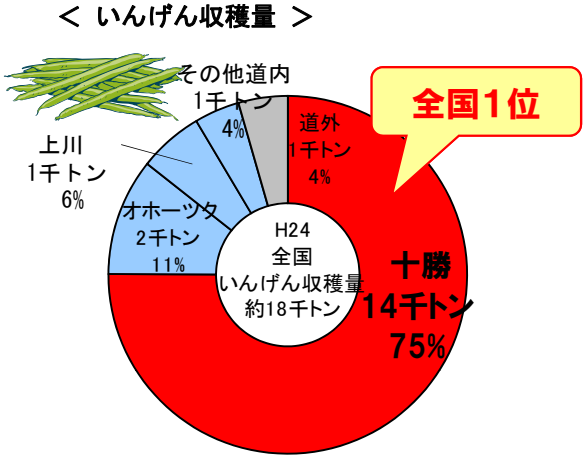
資料：H24年作物統計

＜ 小豆収穫量 ＞



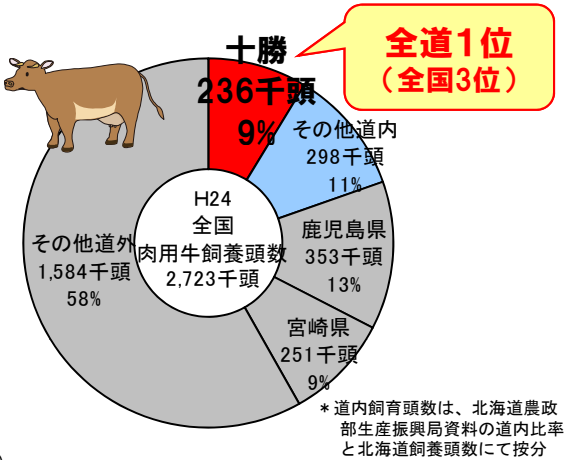
資料：全国値、道外値はH24年作物統計（農林水産省）
振興局値は、H25年麦類・豆類・雑穀便覧
（北海道農政部農産振興課）

＜ いんげん収穫量 ＞



資料：全国値、道外値はH24年作物統計（農林水産省）
振興局値は、H25年麦類・豆類・雑穀便覧
（北海道農政部農産振興課）

＜ 肉用牛飼養頭数 ＞



＊道内飼育頭数は、北海道農政部生産振興局資料の道内比率と北海道飼養頭数にて按分

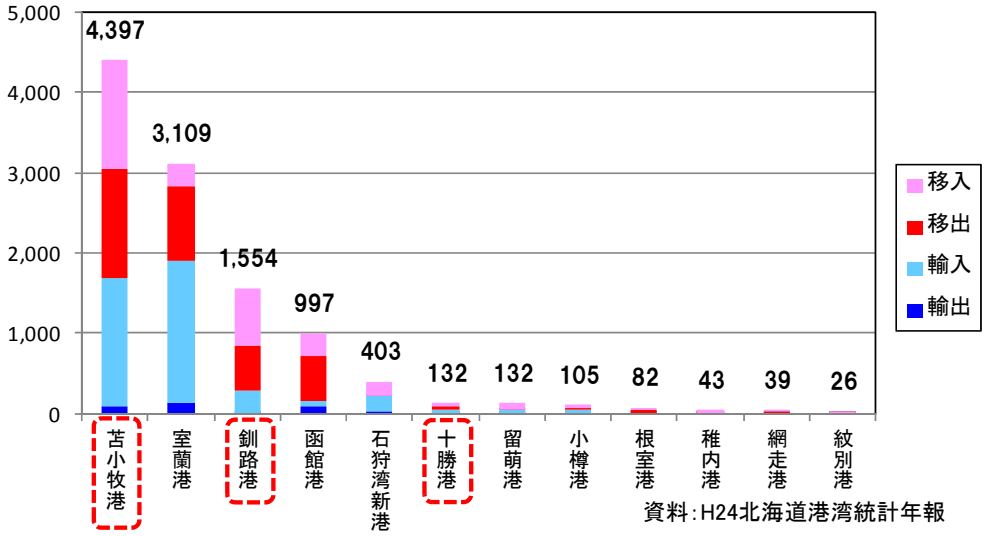
資料：H24年畜産統計（農林水産省）
振興局値は、北海道農政部生産振興局資料

3-9）十勝港

国土交通省

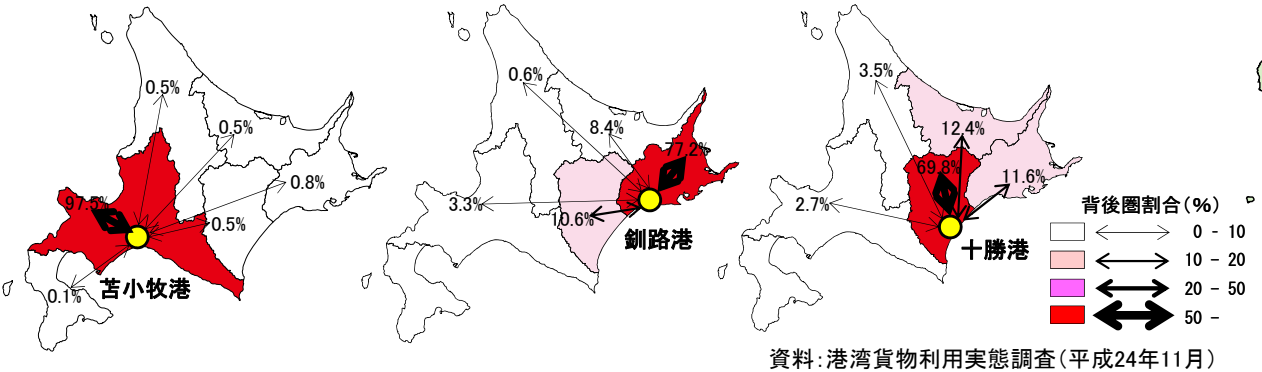
○北海道内の港湾における総貨物取扱量は、太平洋側の国際拠点港湾の苫小牧港、室蘭港をはじめ、重要港湾の釧路港、などが多い状況。
○取扱背後圏は、苫小牧港は全道、釧路港は道東圏、十勝港は十勝やオホーツク圏に広がっているが、取扱量の7割以上は港湾位置のある圏域に集中。
○十勝の主要産品である小麦を多く取り扱っているホクレンでは、生産地に近い十勝港に新たに小麦サイロを建設し、効率的に道外へ出荷をしている。

▼各港湾の総貨物取扱量と内貿外貿内訳



資料：H24北海道港湾統計年報

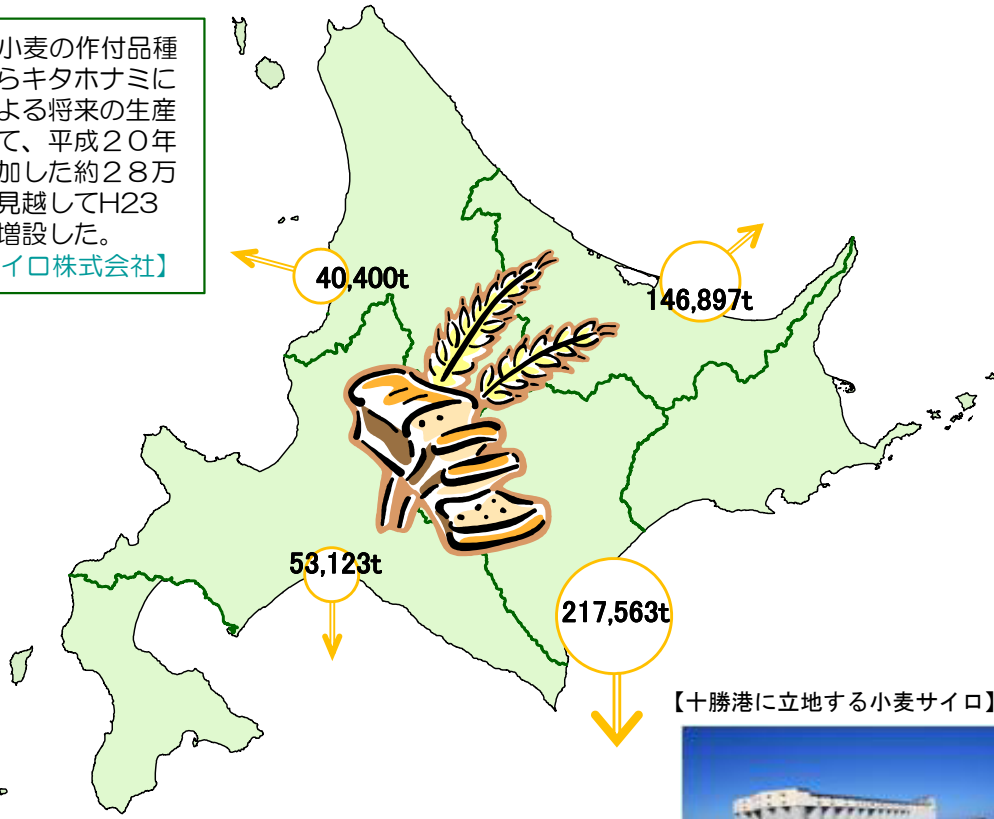
▼苫小牧港、十勝港、釧路港の総貨物取扱背後圏



資料：港湾貨物利用実態調査（平成24年11月）
＊調査期間：H24.11.5 － H24.11.11

▼ホクレンが取り扱う小麦の道外出荷状況

・とかち管内の小麦の作付品種をホクシンからキタホナミに変えたことによる将来の生産量の増加として、平成２０年度から２割増加した約２８万ｔの生産量を見越してH23年にサイロを増設した。
【農協サイロ株式会社】



【十勝港に立地する小麦サイロ】



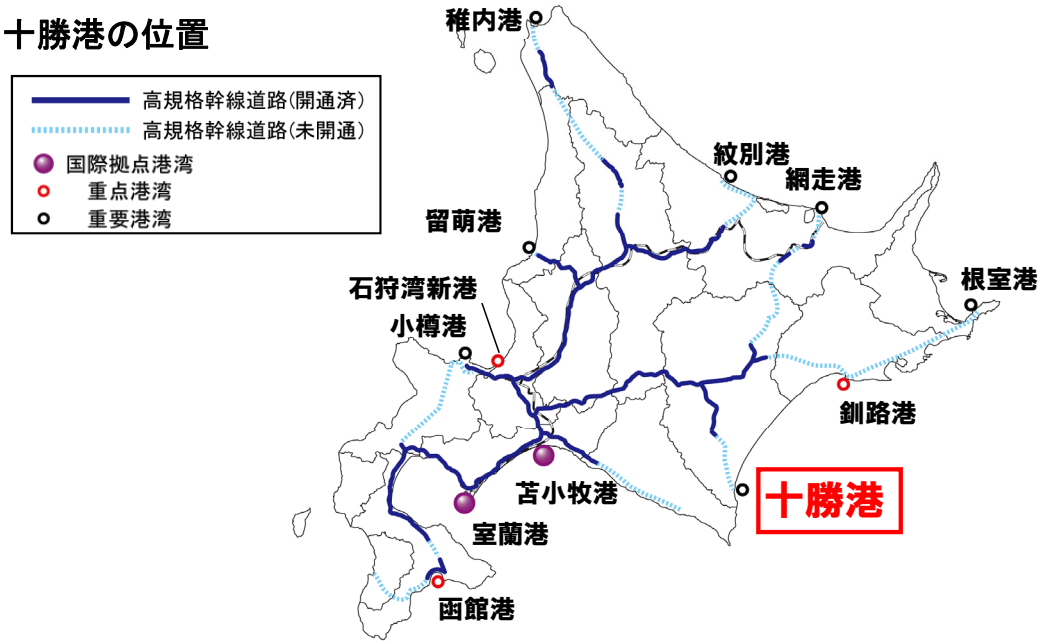
資料：ヒアリング資料（H24ホクレン農協）

3-10）十勝港

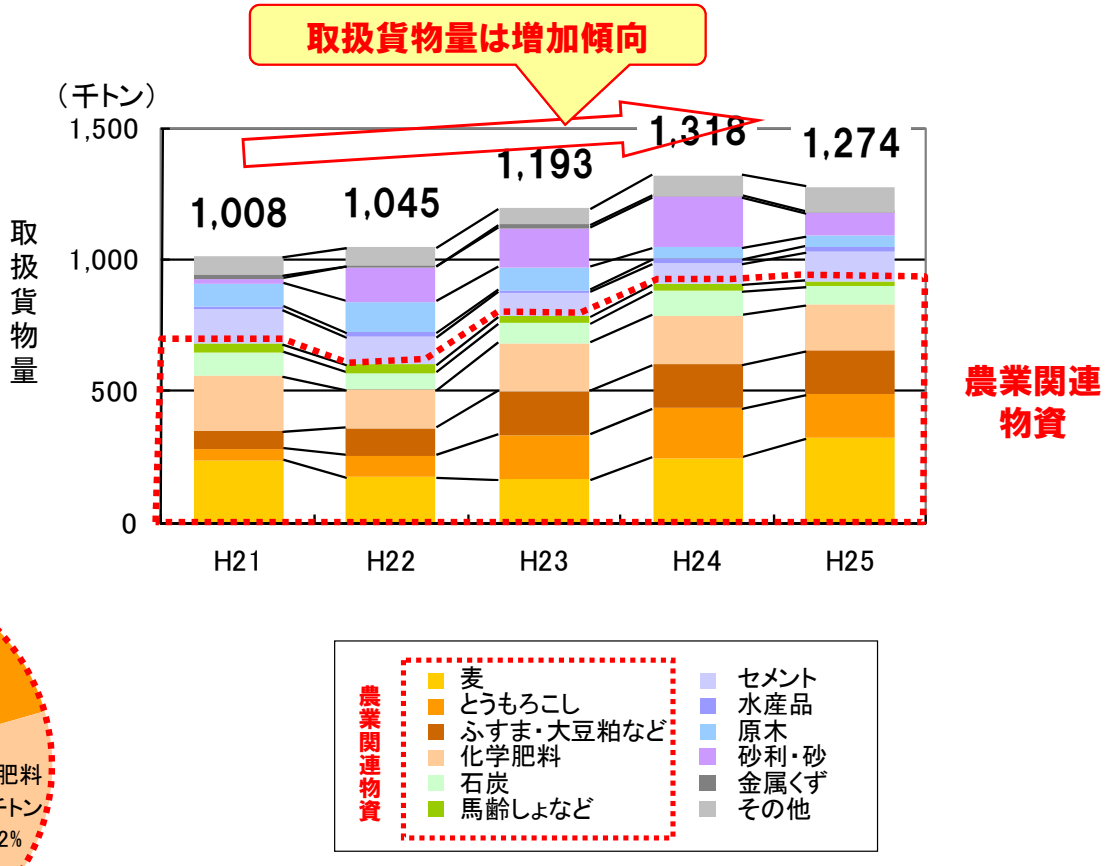
国土交通省

○十勝港は十勝における唯一の港であり、小麦や馬鈴しょなど農業関連物資の本州方面への移出、飼料の原料となるとうもろこしや製糖工場の燃料となる石炭などの移輸入において、道内拠点となる港湾。
○十勝港取扱量の半数を占める農業関連物資の取扱貨物量は増加傾向。

▼十勝港の位置

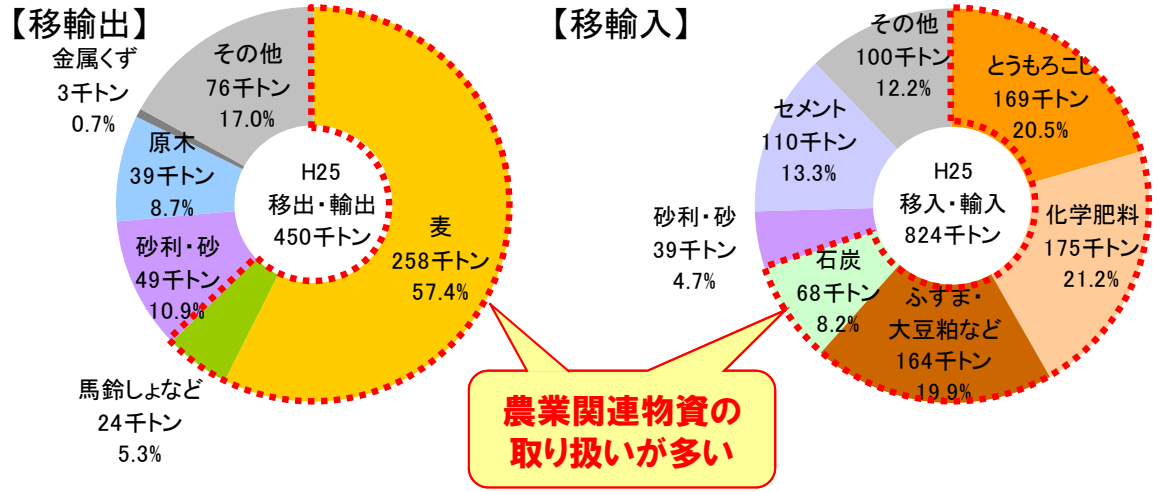


▼十勝港取扱貨物量の推移(輸移出・輸移入計)



資料：広尾町HP

▼十勝港取扱貨物量の内訳



資料：広尾町HP

3-11）十勝港

国土交通省

○十勝港は、平成23年までに小麦サイロの増設、また平成23年4月には道内最大級の飼料コンビナートが完成・稼働するなど、地域の産業を支援。
○平成16年に完成した13m岸壁を有し、北海道で唯一飼料原料のとうもろこしを輸送するパナマックス船が北米から直接入港可能な港であり、十勝港で生産される飼料の安定供給が可能となっている。

▼十勝港港湾整備計画図



資料：広尾町HP

▼パナマックス船によるとうもろこしの輸入





主なばら積みの貨物船の大きさ分類

名前	載貨重量トン範囲
ハンディサイズ	10,000 － 35,000
ハンディマックス	35,000 － 55,000
パナマックス	60,000 － 80,000
ケープサイズ	80,000 以上

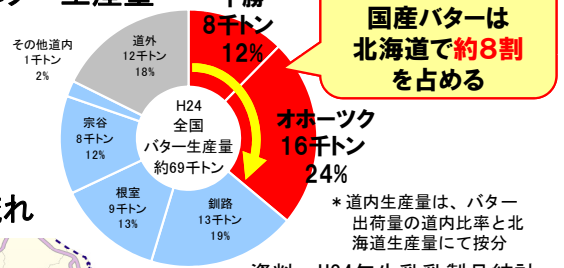
13m岸壁の整備により、より大きな国際飼料搬送船（パナマックス船）の着岸が可能

3-12）十勝港と十勝・オホーツク地域の農業

国土交通省

○低価格な飼料は、十勝・オホーツク地域など道内各地へ出荷され、全国2割の生乳生産および全国約8割のバター生産等に貢献している。
○十勝港から輸入された化学肥料は、帯広市近郊の肥料工場で配合された後、十勝・オホーツク地域の各農家へ供給され、農地の土壌改善に寄与している。豊かな土壌で生産されたたまねぎは、十勝・オホーツク地域で全国の約4割を占め、トラックや鉄道により全国各地へ出荷されている。
○十勝港等から輸入された石炭は十勝・オホーツク地域のてんさい糖を製造するのに燃料として使用され、国内生産量の約7割の生産に寄与している。

▼国産バター生産量

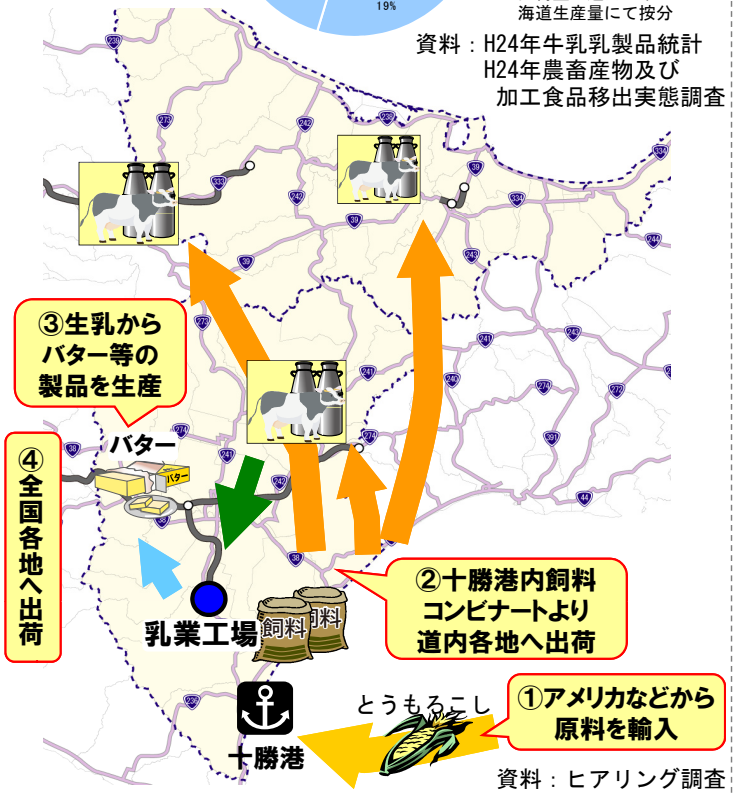


生乳から生産される国産バターは北海道で**約8割**を占める

＊道内生産量は、バター出荷量の道内比率と北海道生産量にて按分

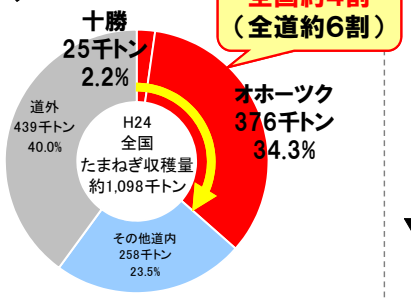
資料：H24年牛乳乳製品統計
H24年農畜産物及び加工食品移出実態調査

▼飼料の流れ



資料：ヒアリング調査

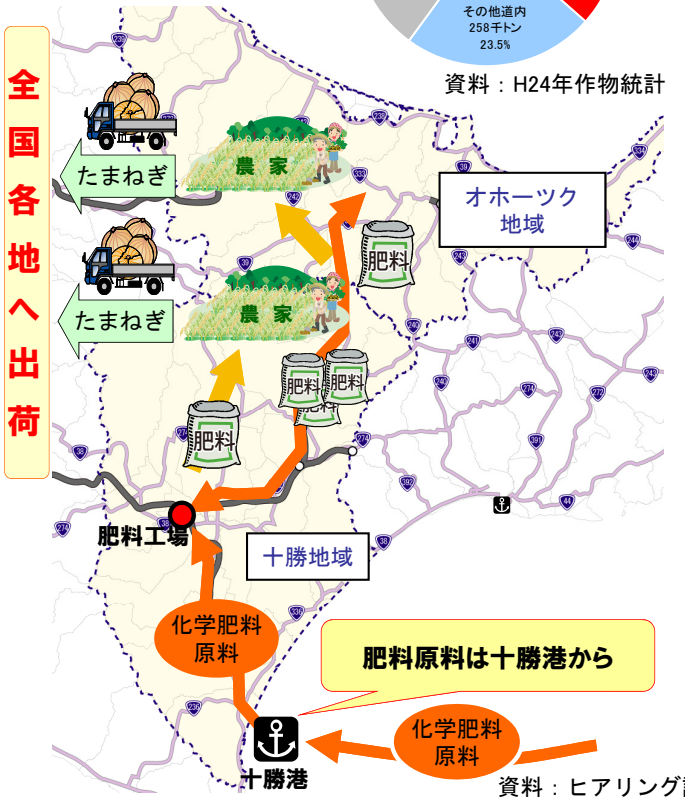
▼たまねぎ収穫量シェア



全国約4割（全道約6割）

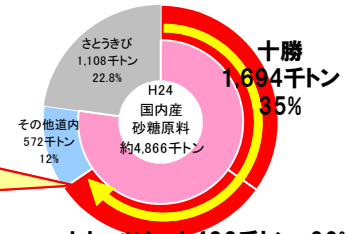
資料：H24年作物統計

▼たまねぎ生産のための化学肥料の流れ



資料：ヒアリング調査

▼国内産砂糖原料



砂糖原料のてんさいは十勝・オホーツク地域で**約7割**を生産

資料：H24年作物統計

▼製糖工場への石炭の流れ



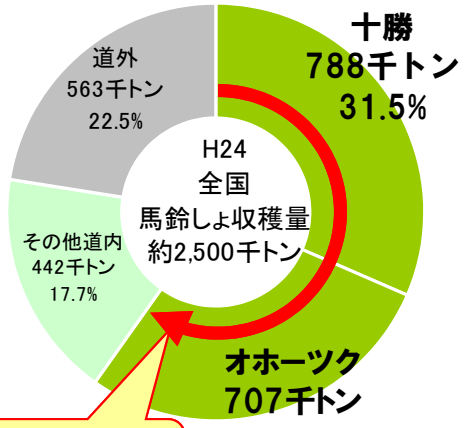
資料：ヒアリング調査

3-13）十勝港と十勝・オホーツク地域の農業

国土交通省

○十勝・オホーツクで収穫される馬鈴しょの全国シェアは約6割であり、大手菓子製造会社へのスナック菓子等加工用や食用として全国各地へ出荷。
○また食用馬鈴しょは、東京都卸売市場において北海道産が年間2／3以上の期間、約6割のシェアを誇っている。
○十勝・オホーツク地域で収穫される小麦の全国シェアは約5割であり、H23年に十勝港に増設された小麦サイロを経由して、全国各地の大手製粉工場に出荷され、パンなどの食料品に加工されている。

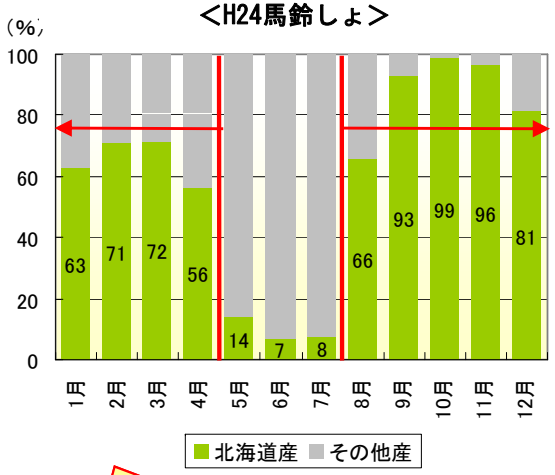
▼馬鈴しょ収穫量シェア



全国約6割
（全道約8割）

資料：H24年作物統計

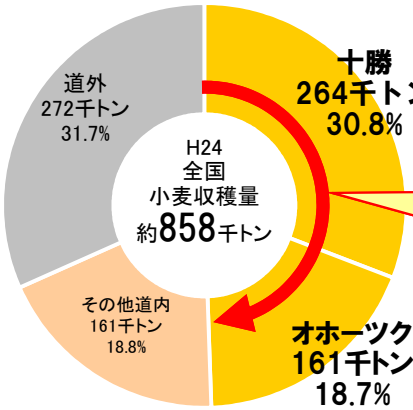
▼東京都中央卸売市場での取扱比率



資料：東京都中央卸売市場HP

年間の2／3以上の期間が北海道産

▼小麦収穫量シェア



全国約5割
（全道約7割）

資料：H24年作物統計

▼加工用じゃがいも・小麦の十勝港からの移出状況

【H23に増設された小麦サイロ】

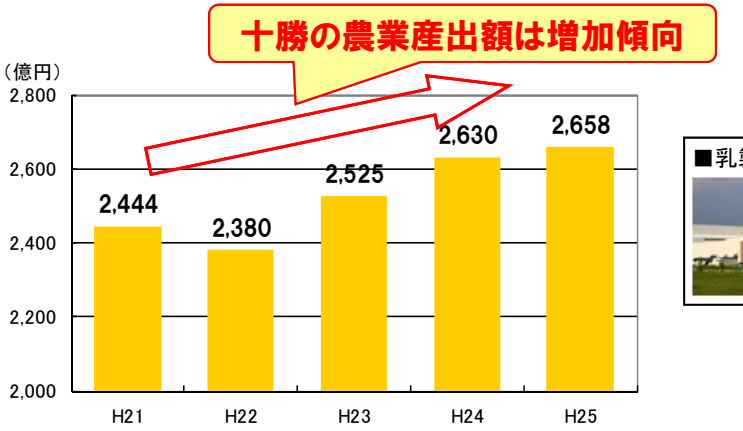


資料：ヒアリング調査

3-14）農産品の高付加価値化

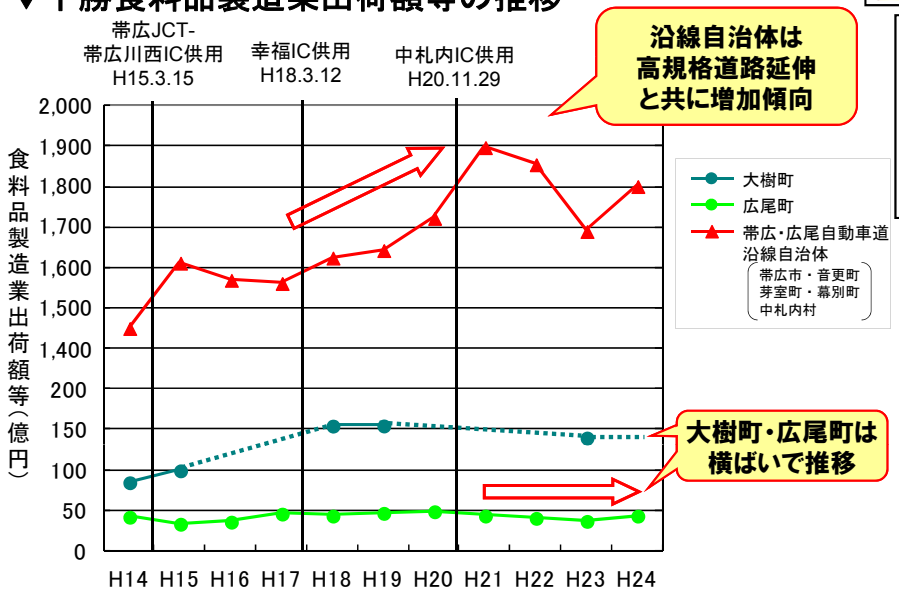
○十勝全体の農業産出額は増加傾向。
○帯広広尾道沿線には食料品製造関連工場が立地し食料品製造業出荷額も増加傾向にあり、第一次産業の高付加価値化に貢献。
○大樹町、広尾町では出荷額が横ばいで推移。

▼十勝の農業産出額（JA取扱高）の推移



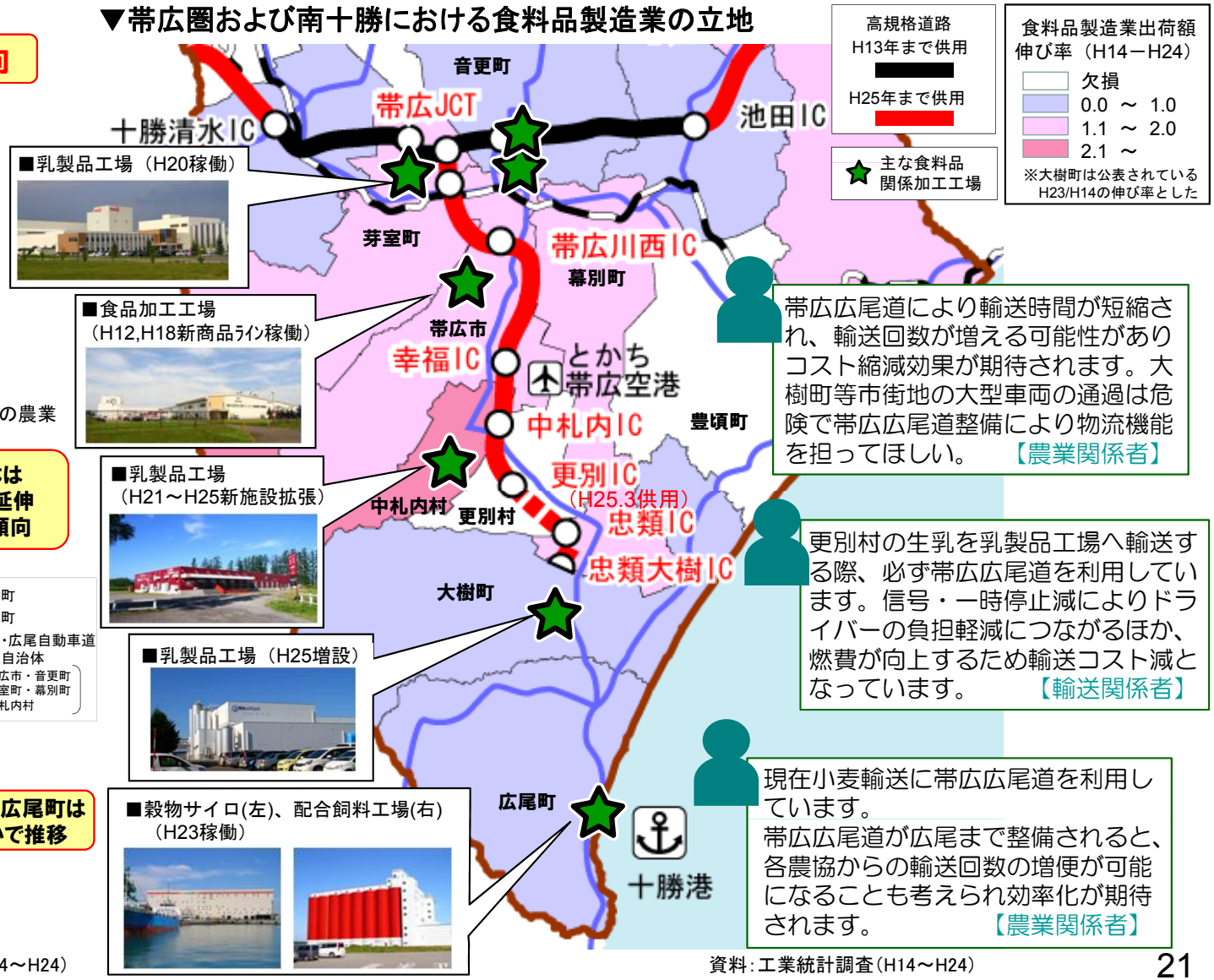
資料：2013年十勝の農業

▼十勝食料品製造業出荷額等の推移



資料：工業統計調査（H14～H24）

▼帯広圏および南十勝における食料品製造業の立地



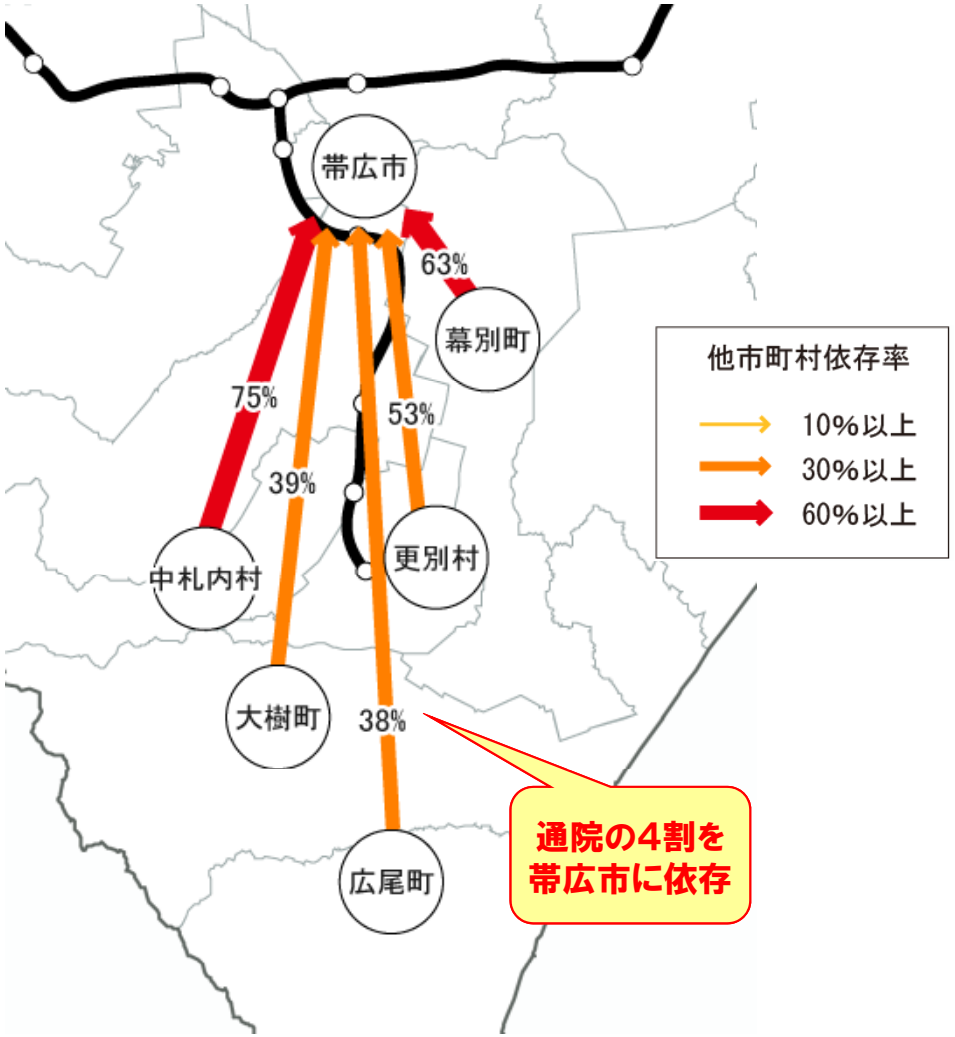
資料：工業統計調査（H14～H24）

3-15）生　活

国土交通省

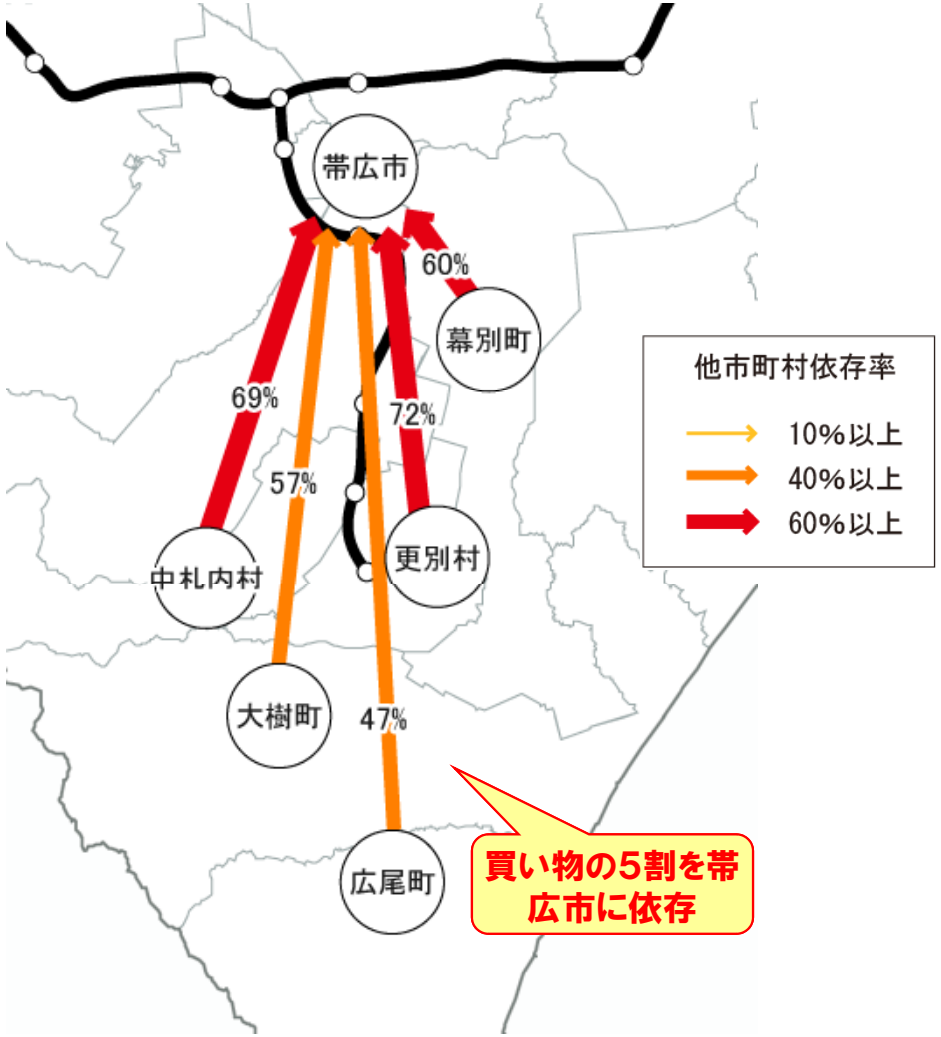
○帯広広尾道沿線の市町村は、日常医療における通院を帯広市に依存しており、南十勝地域の大樹町・広尾町では約4割を依存。
○また、買い物等も同様に帯広市に依存しており、大樹町では約6割、広尾町では約5割以上を依存。

▼通院流動



資料：平成18年6月診療分国民健康保険受療動向調査結果

▼商圏流動



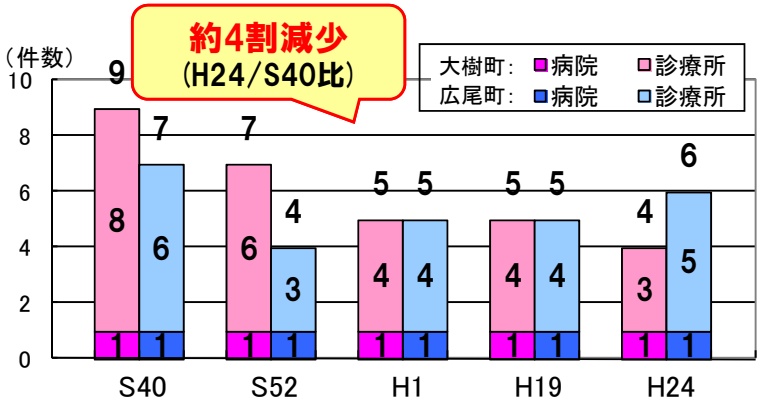
資料：平成21年度北海道広域商圏動向調査報告書

3-16）医　療

国土交通省

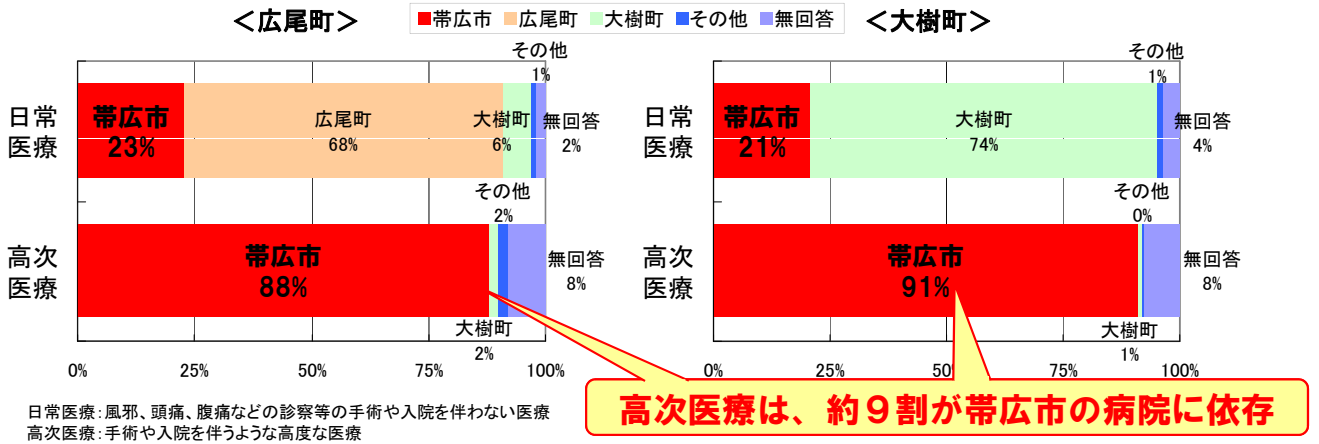
○大樹町・広尾町の医療施設は年々減少傾向であり、高次医療や産婦人科などの診療科目が大きく不足。
○救急搬送で対応可能な診療科目は少なく、帯広市等の救急医療施設に依存せざるを得ない状況。
○高次医療については9割、日常医療においても2割程度を帯広市に依存。

▼大樹町・広尾町における医療施設の推移



資料：S40～H19　北海道市町村勢要覧
H24年　医療施設調査（厚生労働省）

▼通院市町村（アンケート結果）



日常医療：風邪、頭痛、腹痛などの診察等の手術や入院を伴わない医療
高次医療：手術や入院を伴うような高度な医療

資料：H19アンケート結果（大樹町、広尾町）

▼各市町において対応可能な診療科一覧

	内科	呼吸器科	消化器科	胃腸科	循環器科	神経内科	小児科	小児外科	外科	整形外科	形成外科	脳神経外科	呼吸器外科	心臓血管外科	肛門科	眼科	耳鼻咽喉科
帯広市	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
大樹町	●		○	○	○		○	○	●	○					○	△	
広尾町	●		○	●					○	△		△			○		

	皮膚科	泌尿器科	産婦人科	産科	婦人科	歯科	矯正歯科	小児歯科	歯科口腔外科	心療内科	精神科	神経科	アレルギー科	リウマチ科	リハビリテーション科	放射線科	麻酔科	診療可能科目数 通院	診療可能科目数 救急搬送
帯広市	●	●	●	○	○	●	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	34	29
大樹町		△				○	○	○					○		○			16	2
広尾町	△					○					△				●			11	3

● 日常医療・救急医療で対応可能な診療科目
○ 日常医療で対応可能な診療科目
△ 日常医療で対応可能だが常勤務医がいない診療科目

・大樹町の整形外科は週1回、泌尿器科は2週に1回帯広市内の病院より医師が出張診療
・広尾町の整形外科は週に2回帯広市内の病院より医師が出張診療、
脳神経外科・皮膚　科は2週に1回帯広市内の病院より医師が出張診療、
精神科は週1回帯広市・音更町の病院より医師が出張診療、
循環器科は週1回帯広市内・札幌市内の病院より医師が出張診療

大樹町・広尾町住民アンケート調査において不足を感じるとされた上位5つの診療科目

通院：診療所等を含む
救急搬送：救急医療施設のみ、常勤医がいない診療科目を除く

資料：北海道救急医療・広域災害情報システム（H26.6.1現在）、H19アンケート結果（大樹町、広尾町）

3-17）医　療

国土交通省

〇大樹町・広尾町から帯広市への救急搬送は年間約210件あり、帯広市の救急医療施設に大きく依存。
〇日高東部地域（浦河町・様似町・えりも町）からも、帯広市には年間約50件の救急搬送実績があり、搬送ルートとしての帯広広尾道の利用も増加。

▼救急搬送の状況





【浦河赤十字病院】
内科・外科・眼科・耳鼻咽喉科・小児科・産婦人科等
（全9診療科目）

【帯広市の高次医療施設】
脳神経外科・心臓血管外科・耳鼻咽喉科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科等
（全29診療科目）

【大樹町立国保病院】
内科・外科
（全2診療科目）

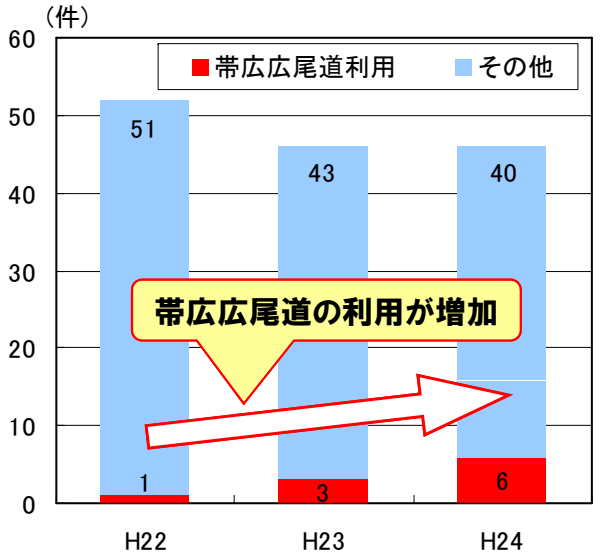
【広尾町国保病院】
内科・胃腸科・リハビリテーション科
（全3診療科目）

帯広・広尾自動車道の整備により、浦河～帯広間の所要時間が短くなれば帯広へのさらなる救急搬送も期待されます。
【浦河赤十字病院】

資料：帯広開発建設部
・室蘭開発建設部調べ



▼日高東部から帯広への救急搬送件数



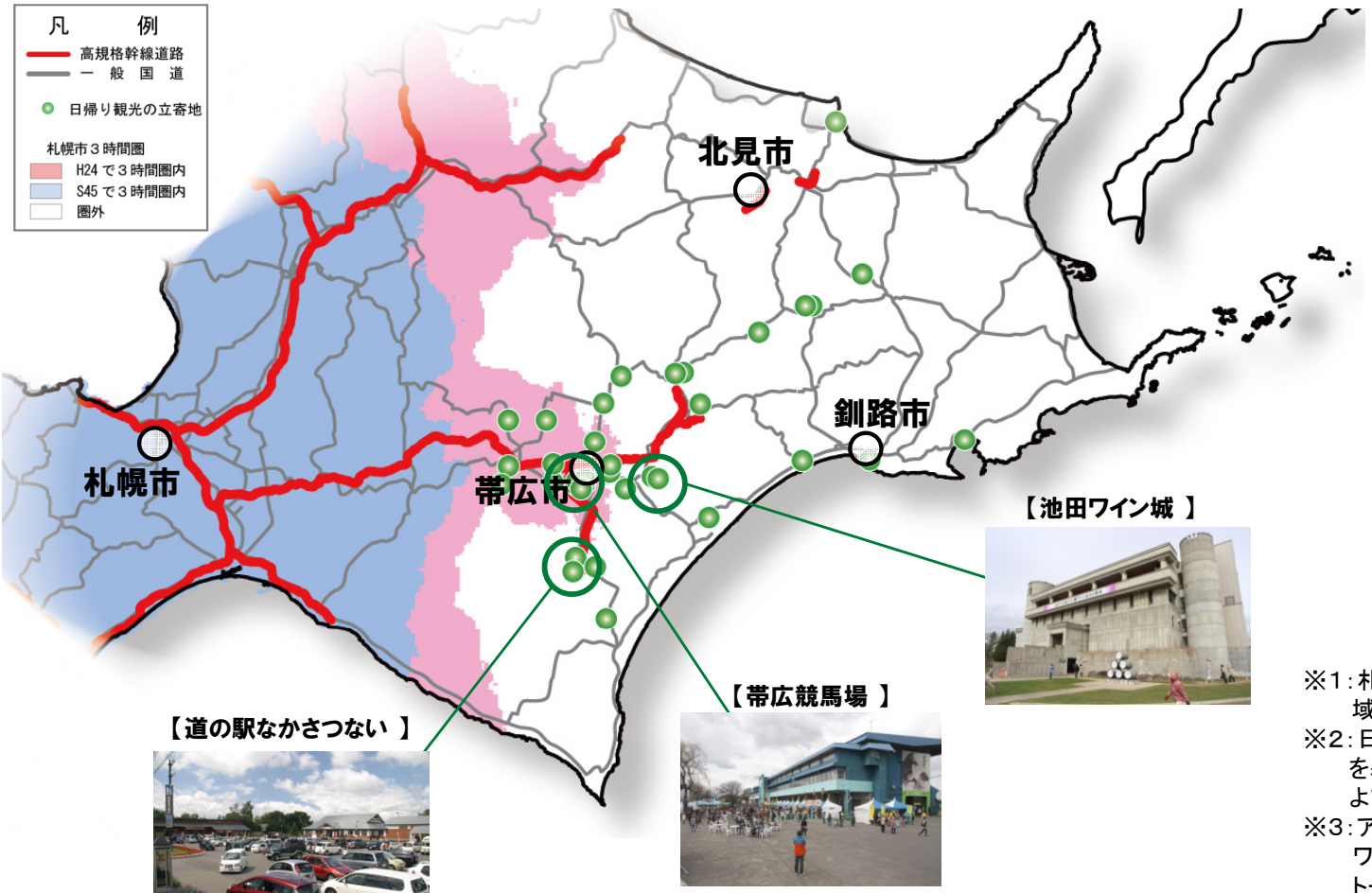
資料：日高東部消防組合えりも支署ヒアリング

3-18）観　光

国土交通省

○平成23年10月に道東道が帯広まで全線開通。
○帯広市は札幌市からの移動時間が3時間圏※1になり、日帰り観光が活性化。
○道央方面からの日帰り観光では3時間圏よりも遠方への立寄りも確認され、地域における観光ポテンシャルの向上に大きく貢献。

▼札幌圏から3時間圏と日帰り観光の立寄り地



【池田ワイン城 】

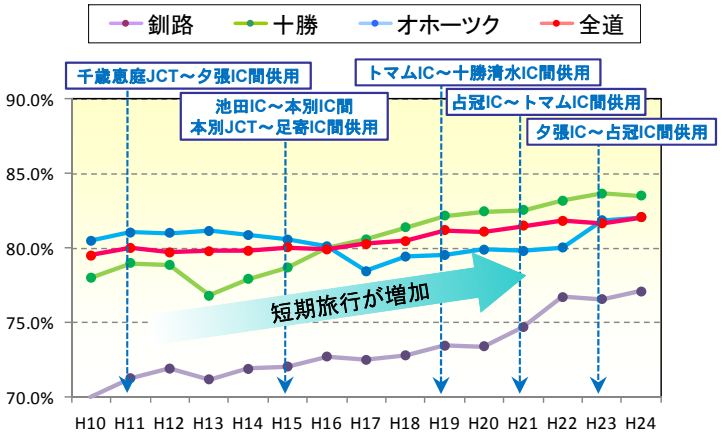
【帯広競馬場 】

【道の駅なかさつない 】



資料：観光地アンケート調査結果（H24）、帯広開発建設部（写真）
国土交通省「平成22年度 道路交通センサス」

▼観光入込みに占める日帰り客の割合（振興局別）



資料：北海道経済部「北海道観光入込客数調査報告書」

※1：札幌市3時間圏は、北海道内を1km格子状の地域にて区分した地域区分（3次メッシュ）毎に算出した所要時間を用いて作成した。
※2：日帰り観光の立寄地は、道東地域におけるアンケート調査結果※3を基に作成した道央地域に居住する日帰り観光客の周遊市町村および箇所。
※3：アンケート調査箇所：十勝川温泉、柳月スイートピアガーデン、池田ワイン城、十勝エコロジーパーク、帯広競馬場、帯広動物園、オンネトー、美幌峠、道の駅なかさつない、道の駅うらほろ、道の駅あしょろ銀河ホール21、道の駅しらぬか恋問、十勝平原SA、占冠PA

3-19）観　光

国土交通省

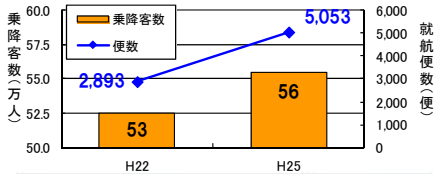
○ 道東道の開通、帯広広尾道の延伸、とかち帯広空港の便数増加、北海道ガーデン街道の盛り上がり等により十勝圏全体の観光入込客数は増加傾向。
○ 十勝管内でも観光入込客数が減少傾向にある広尾町等では、高規格道路延伸による広域観光ルートの形成を目指し、日高東部・十勝南部広域連携推進協議会が発足。

▼広域観光ルートの形成



【とかち帯広空港が便数・乗降客数増加】

＜帯広−東京間の便数・乗降客数＞





至
新千歳空港



日高自動車道との連携により、道央圏や新千歳空港など、新たな周遊観光ルートの形成に期待

日高東部・十勝南部広域連携推進協議会構成自治体
主な観光施設

～北海道ガーデン街道～

北海道の代表的な美しい8つのガーデンが集中している、旭川～富良野～十勝を結ぶ全長約250kmの街道









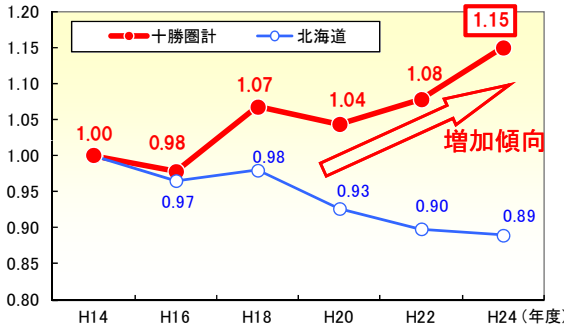
：北海道ガーデン街道

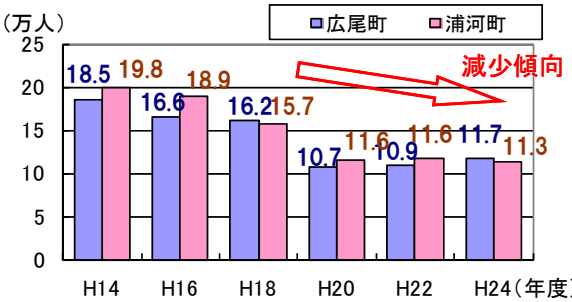




日高東部十勝南部広域連携推進協議会の提案する周遊観光ルート

▼観光入込客数推移





資料：北海道観光入込客数調査報告書（H14～H24）

日高東部・十勝南部広域連携推進協議会が発足

発足　平成25年2月18日
構成　帯広商工会議所、浦河商工会議所
十勝南部5町村（中札内、更別、幕別、大樹、広尾）と日高2町（様似、えりも）の商工会

十勝と日高東部を結ぶ広域周遊観光を推進

：協議会の提案する周遊観光ルート

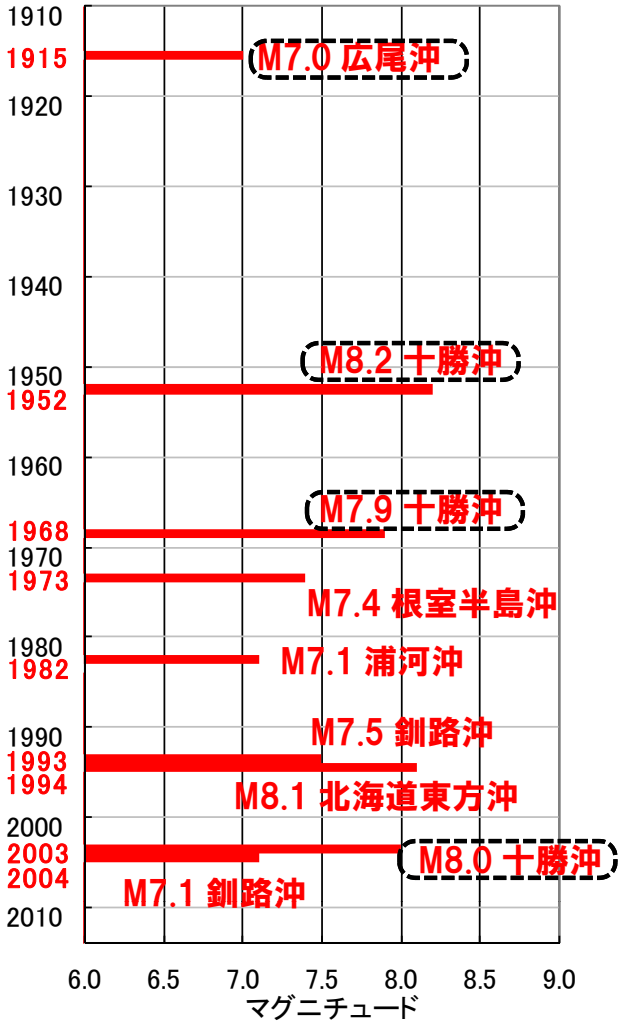
資料：myとかちHP（十勝総合振興局）、浦河町HP、様似町HP、えりも町HP、広尾町HP

3-20） 自然災害(地震)

国土交通省

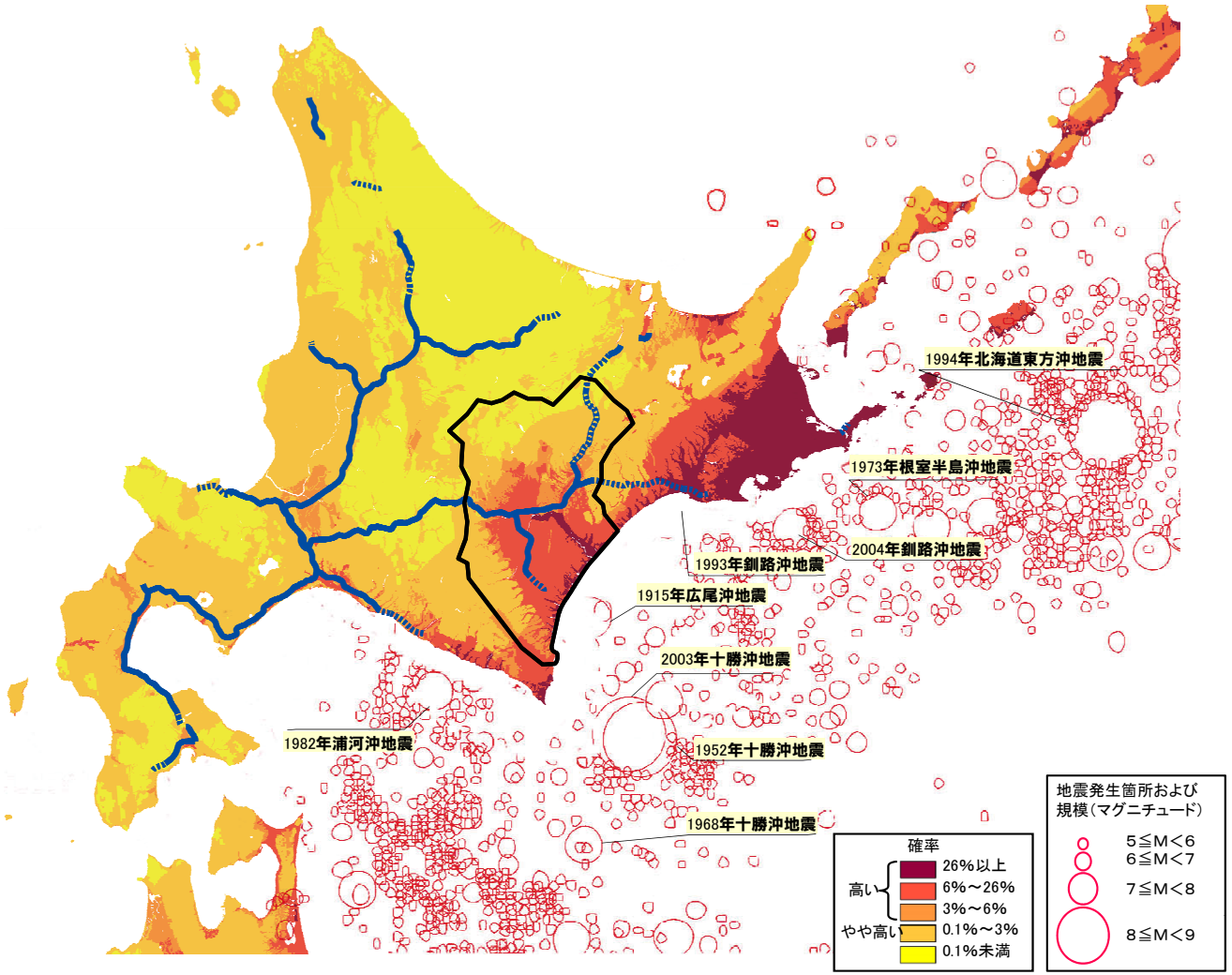
○北海道に被害を及ぼした近年の主な地震の内、十勝沖を震源地とするM7.0以上は4回発生。
○太平洋沿岸部では今後30年以内に震度6以上の地震が起きる確率が高い地域。

▼北海道に被害を及ぼした近年の主な地震履歴
(震源地：千島海溝周辺のみ)



資料：地震調査研究推進本部事務局HP（文部科学省）

▼30年以内に震度6弱以上の地震に見舞われる確率



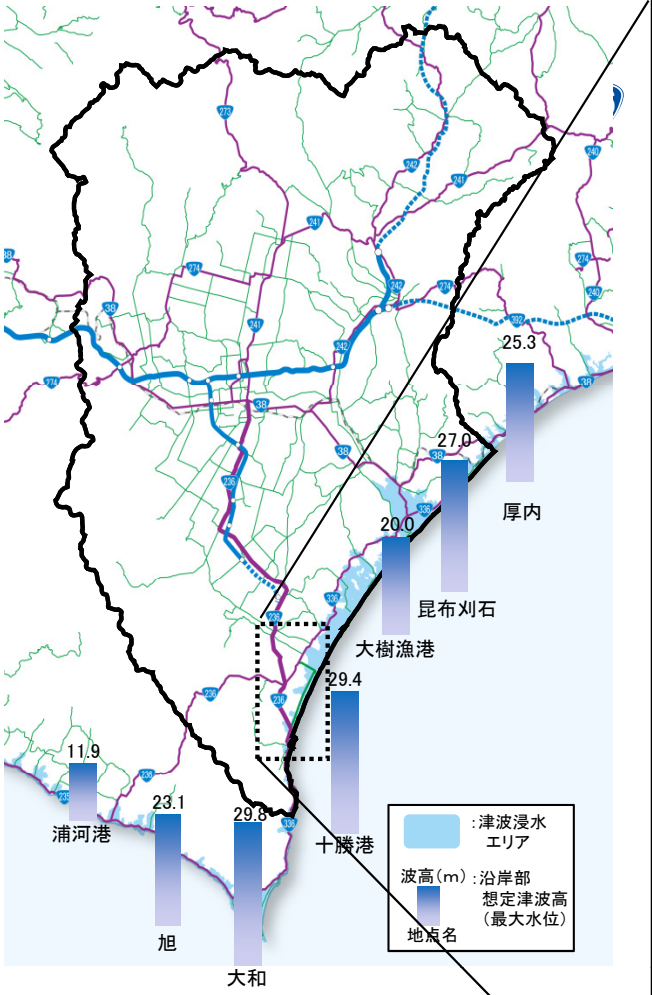
資料：地震調査委員会調査報告書（H25.12）
独立行政法人防災科学研究所ＨＰ
※地震発生箇所図は内閣府中央防災会議資料（記載年次は1923-2005）を基に作成

3-21）自然災害（津波）

国土交通省

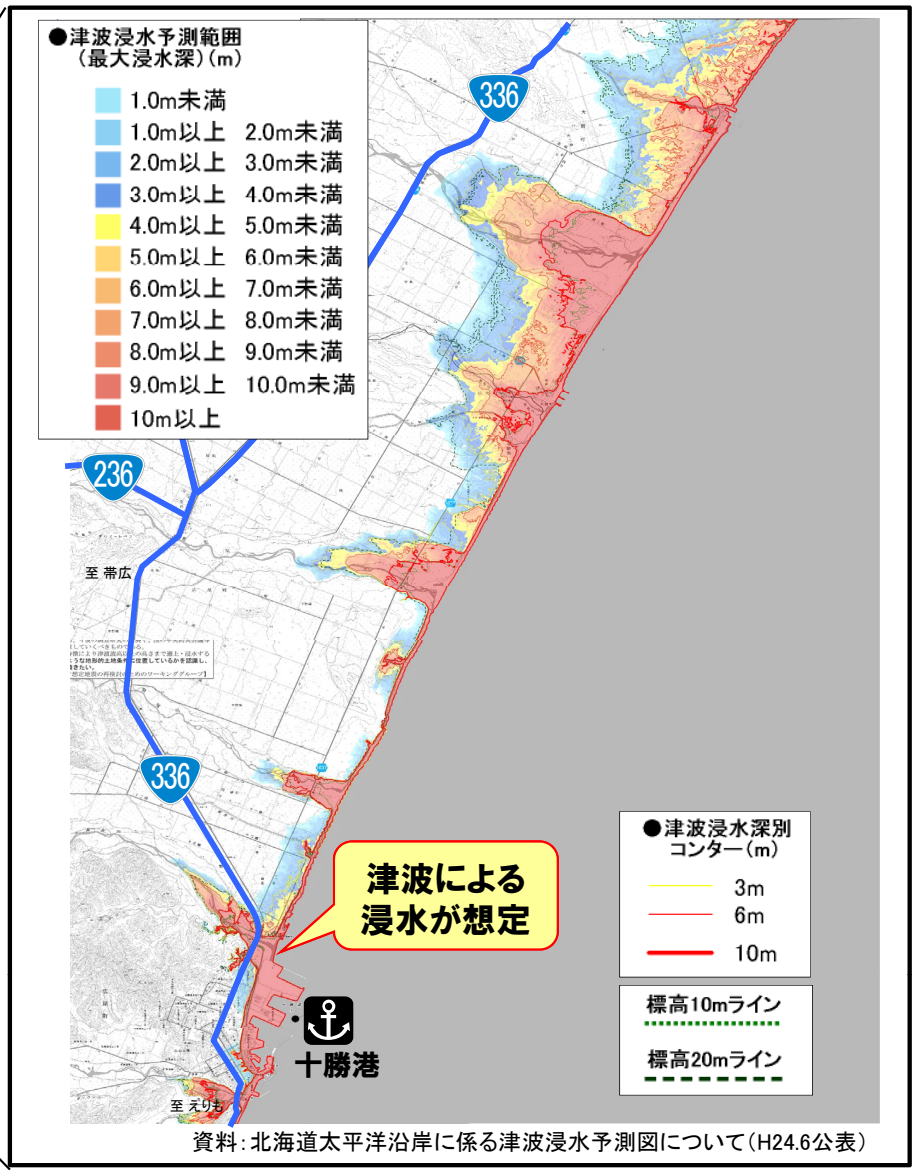
○東日本大震災の経験を踏まえ、平成24年6月に北海道太平洋沿岸に係る津波浸水予測が改訂され、広尾町、大樹町の沿岸では20m以上の高い津波による浸水が予測されている。
○関係自治体では地域防災計画の見直しや、津波ハザードマップの作成が進んでいる。

▼太平洋沿岸部における津波の想定高さ



資料：内閣府中央防災会議　専門調査会による報告書を基に「北海道に津波被害をもたらす想定地震の再検討のためのWG」にて北海道太平洋沿岸に係る津波浸水予測を策定（H24.6北海道総務部危機対策局危機対策課）

▼北海道太平洋沿岸に係る津波浸水予測図



資料：北海道太平洋沿岸に係る津波浸水予測図について（H24.6公表）

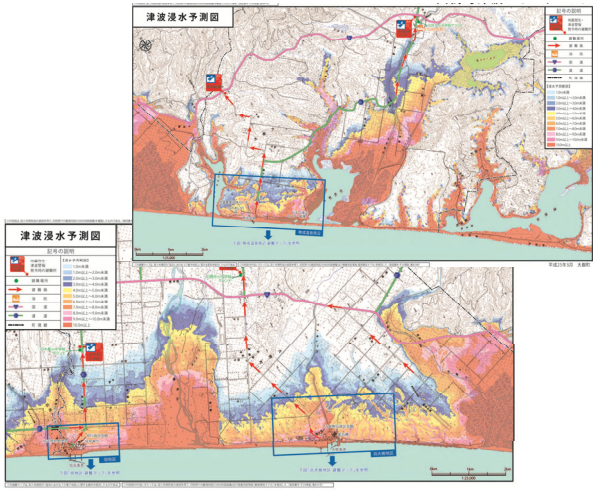
▼ハザードマップの作成状況

【広尾町】



資料：広尾町HP

【大樹町】



資料：大樹町HP

４．道路交通上の課題と原因分析

4-1）防災の課題

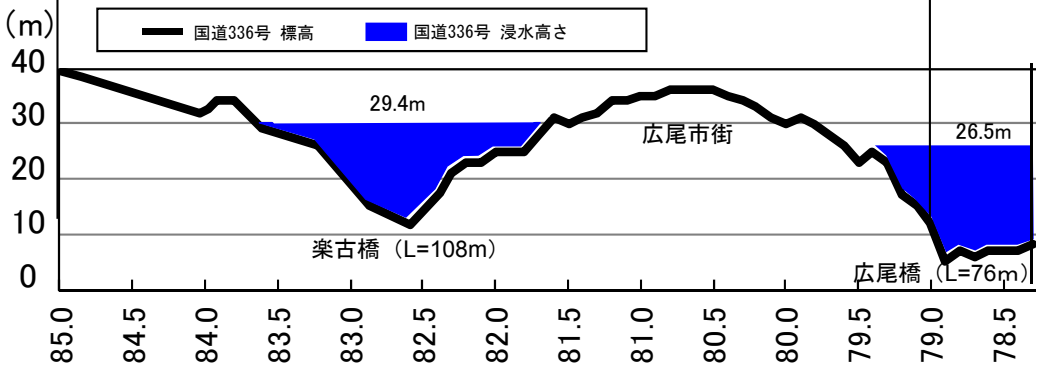
国土交通省

○広尾町市街にアクセスする唯一の国道が、河口付近の津波浸水予想高さ約30mの津波浸水予想区域を橋梁で通過しており、津波災害時に現道が長期間寸断し広尾町（約8千人）が孤立する可能性。

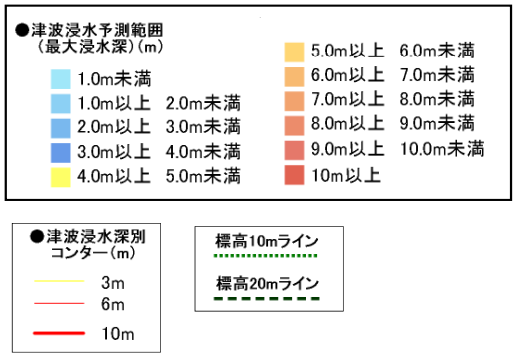
▼北海道太平洋沿岸に係る津波浸水予測図（H24.6）



資料：北海道太平洋沿岸に係る津波浸水予測図について（H24.6公表）



資料：太平洋沿岸における海岸保全施設等の設計に用いる津波の水位について（北海道）、道路台帳、標高がわかるWEB地図（国土地理院HP）



【被災状況】十勝港　H23.3　東日本大震災

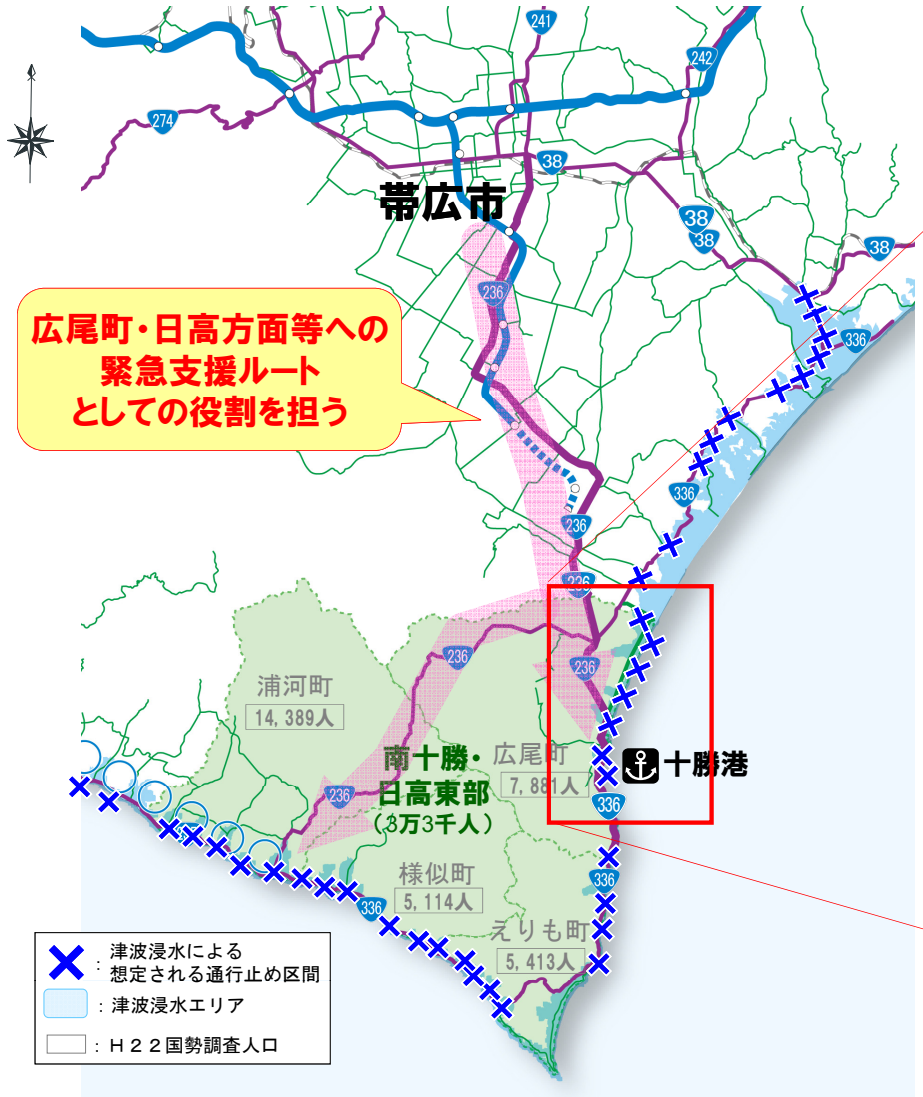


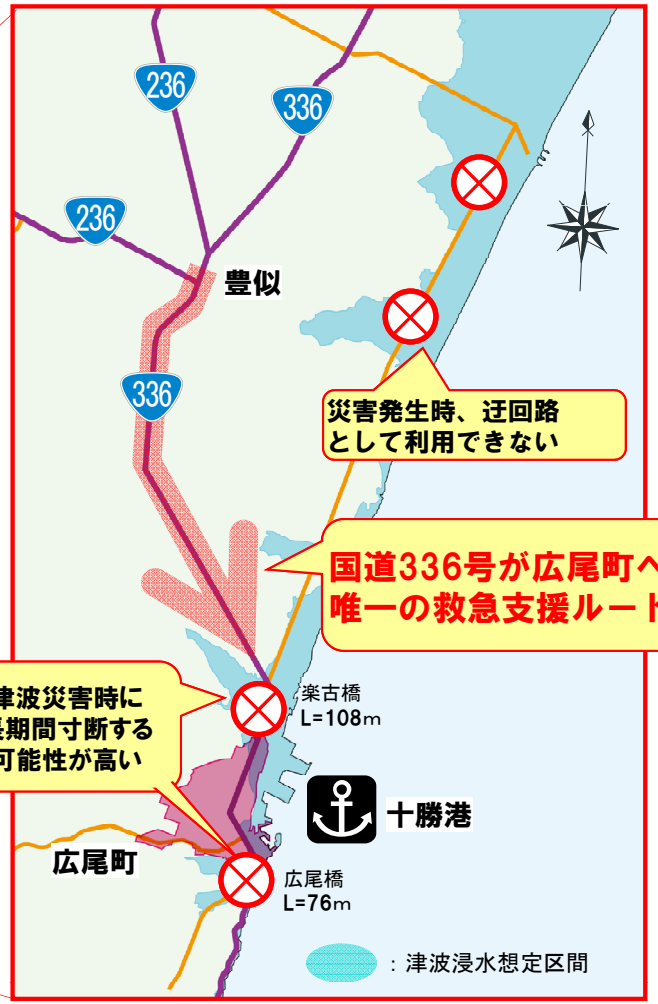
4-2）防災課題の原因分析

国土交通省

○国道336号は、大規模地震やそれに伴う津波浸水により沿岸部が被災し、救急支援、復旧・復興ルートとして機能しない可能性が高い。
○現在、豊似～広尾間の幹線道路は国道１本しかなく迂回路が無いため、耐災害性は極めて脆弱。

▼南十勝・日高方面等の道路網と緊急支援ルート





4-3）物流の課題

国土交通省

○物流の主要ルートである大樹～広尾間の現道では、交通事故発生箇所が多数存在。
○死傷事故件数は全道国道が減少傾向にあるものの、当該区間では横ばい。
○当該区間で発生する交通事故の約4割が貨物車が関係する事故であるなど、物流及び地域の安全性が低下。



【 正面衝突による大型車との死亡事故】

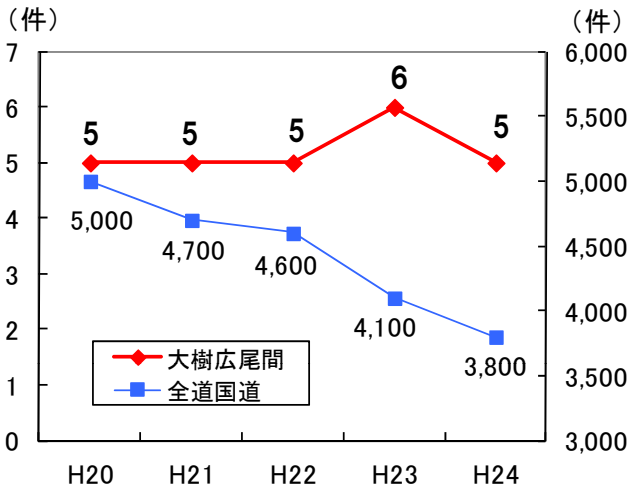
・平成24.5.28において、乗用車と大型車による正面衝突による死亡事故が発生





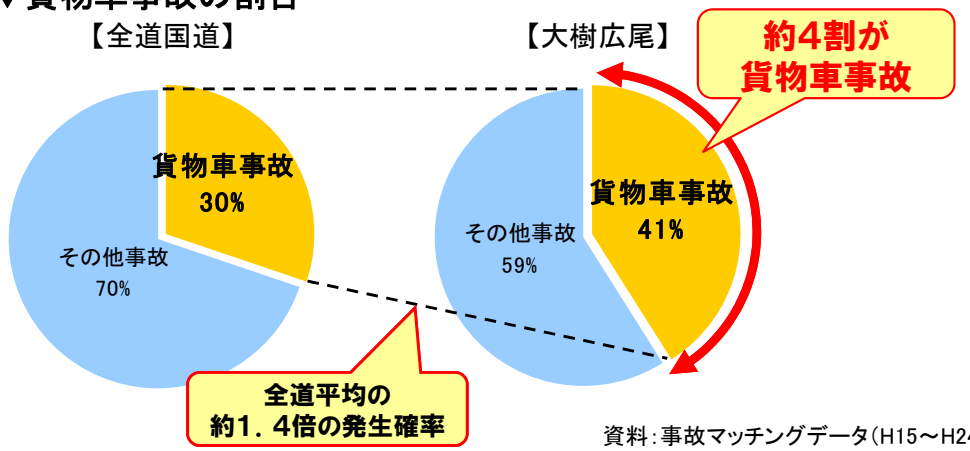
資料：死傷事故発生箇所：事故マッチングデータ（H15～H24）
死傷事故率：交通事故統合データベース（H15～H24）

▼死傷事故件数の推移



資料：交通事故統合データベース

▼貨物車事故の割合

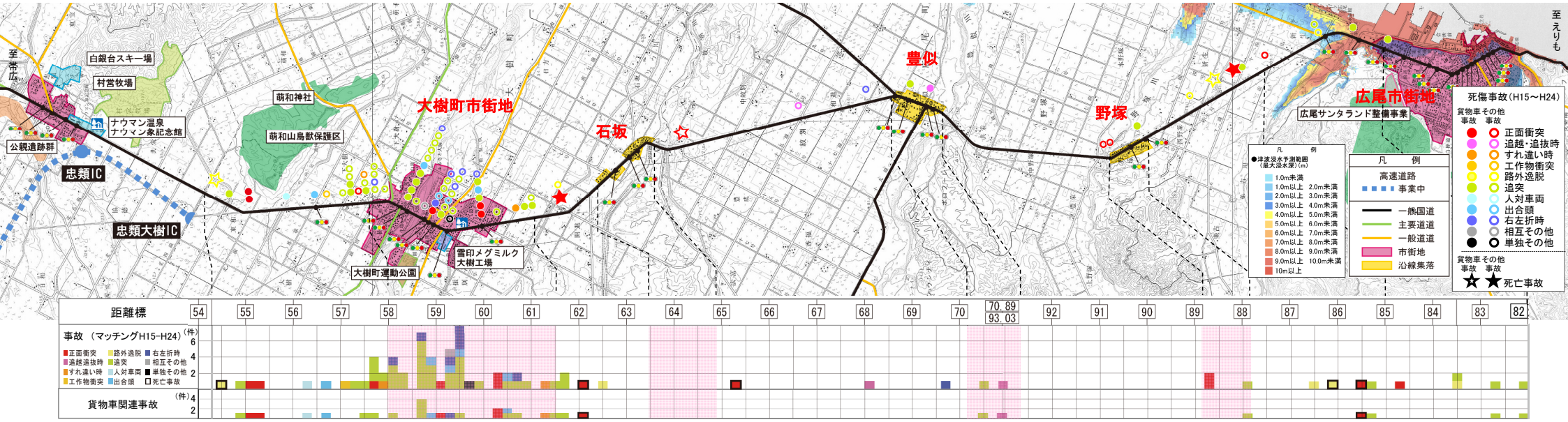


資料：事故マッチングデータ（H15～H24）

4-4）物流課題の原因分析

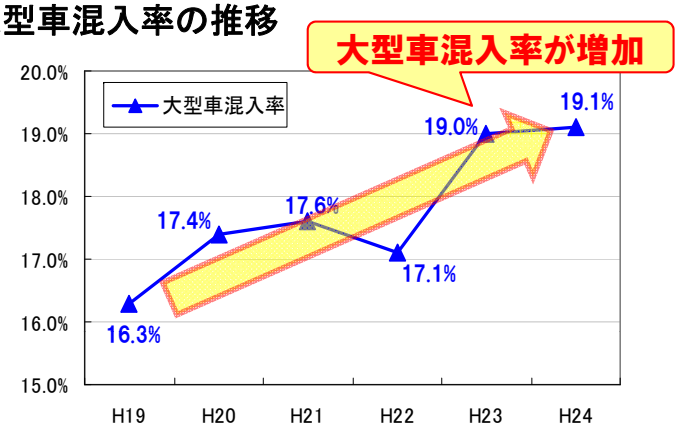
国土交通省

○大型車混入率は近年増加しており、貨物車事故は大樹町や広尾町といった市街地や石坂・野塚などの集落周辺で多く発生。
○市街地や集落では、日常生活交通と通過交通の混在により貨物車の追突、出合頭、右左折時の事故の割合が高く、一方郊外部では正面衝突などの貨物車事故の割合が高い傾向。



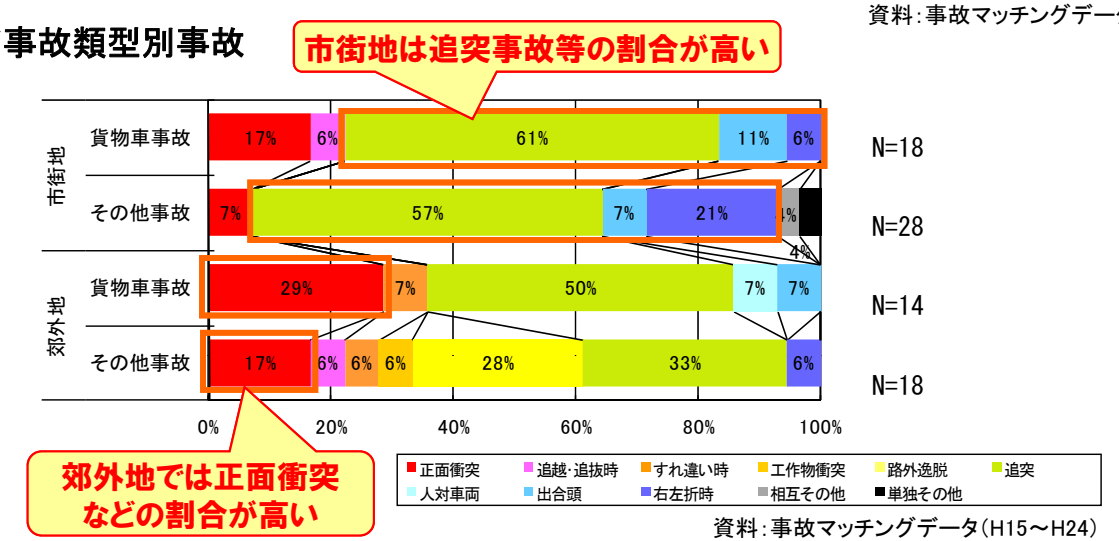
資料：事故マッチングデータ（H15～H24）

▼大型車混入率の推移



資料：常時観測データ　大樹（H19～H24）

▼事故類型別事故



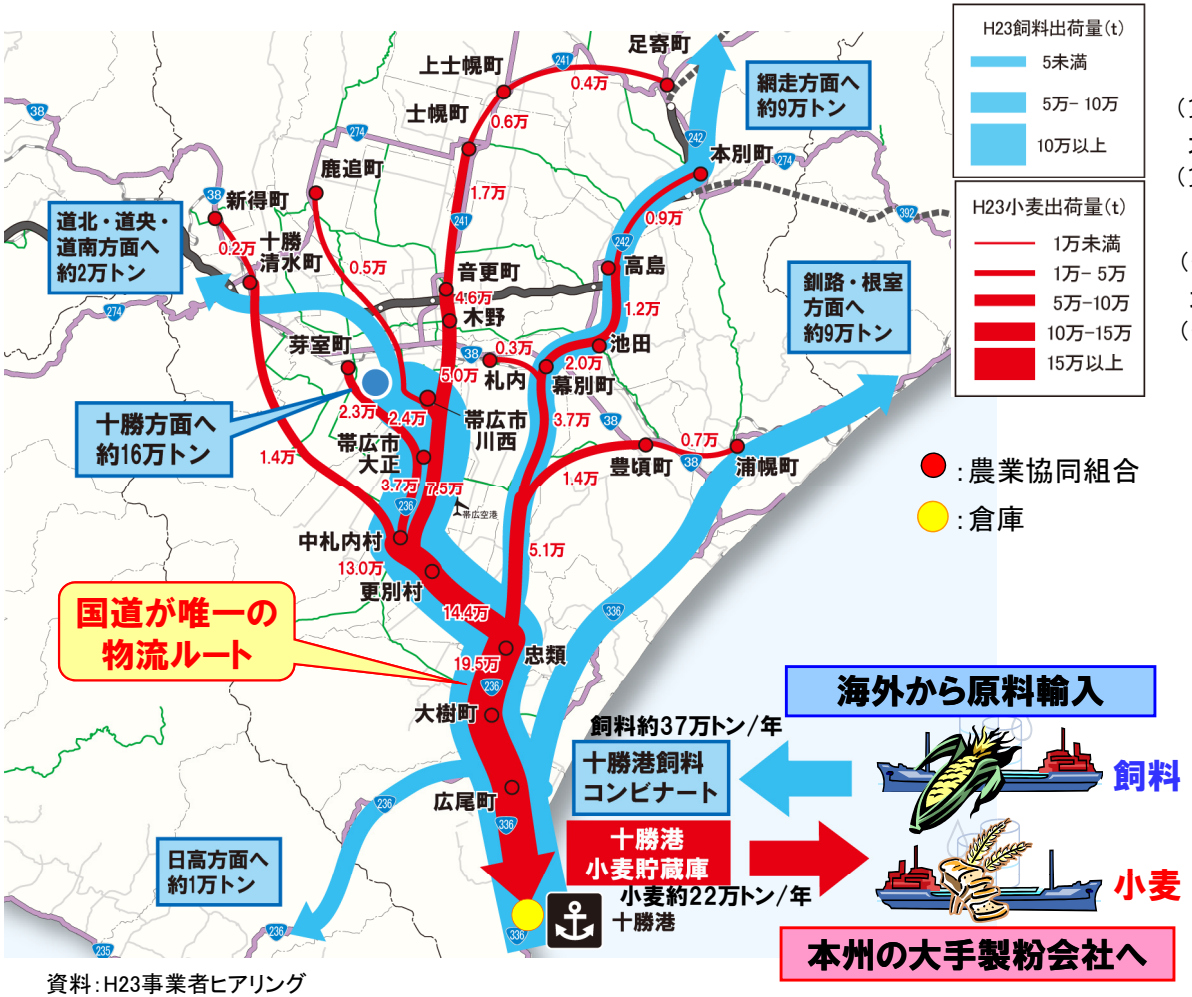
資料：事故マッチングデータ（H15～H24）

4-5）物流課題の原因分析

国土交通省

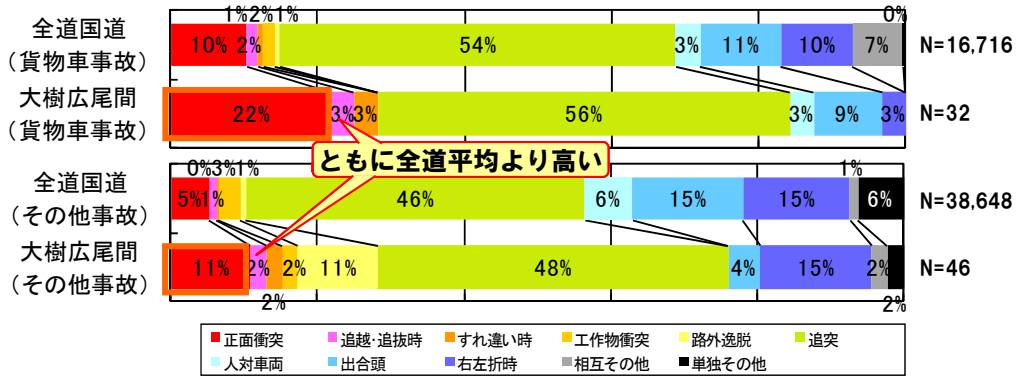
○生産量全国1位の十勝の小麦や北米から十勝港に輸入された飼料は、物流ルートとして、国道236号、国道336号、帯広・広尾自動車道で構成される本ルートを通過して各地に出荷されている。
○重大事故に繋がる正面衝突事故発生傾向が全道平均より高く、貨物車起因によるものが半数以上あり、この内第一当事者割合は6割も占める。

▼十勝港からの小麦・飼料入出荷



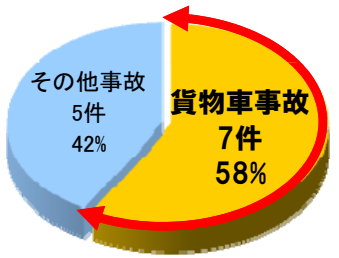
資料：H23事業者ヒアリング

▼事故類型別事故

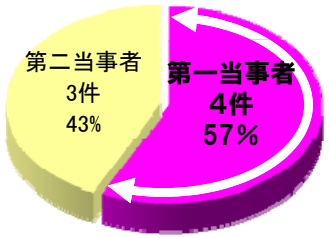


資料：事故マッチングデータ（H15～H24）

▼正面衝突事故割合



資料：事故マッチングデータ（H15～H24）



第一当事者：事故における過失の重いもの
第二当事者：第一当事者以外のもの

資料：事故マッチングデータ（H15～H24）

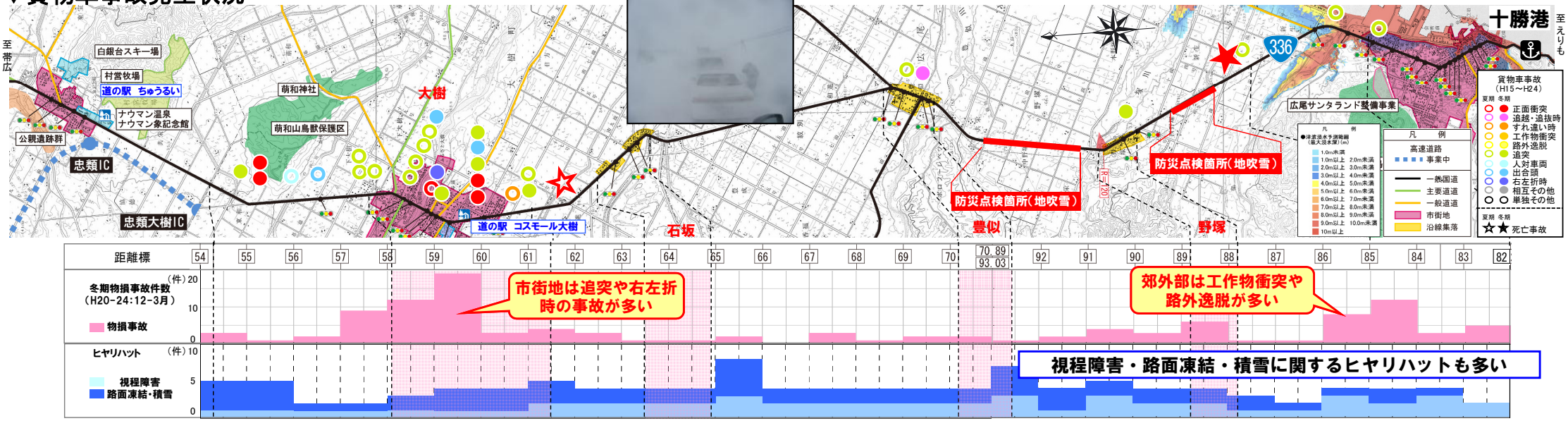
4-6）物流課題の原因分析

国土交通省

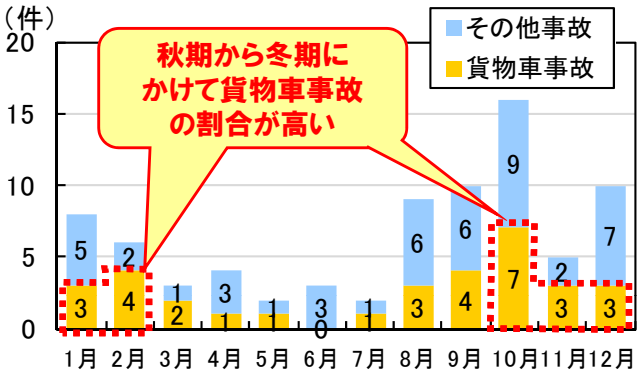
○月別推移では、秋期から冬期にかけて事故が多く発生しており、貨物車事故の割合が高い状況。
○冬期の貨物車事故は、郊外部での吹雪による視程障害や路面凍結を要因として、正面衝突による事故が多く発生している。

▼貨物車事故発生状況

【 地吹雪の発生状況】

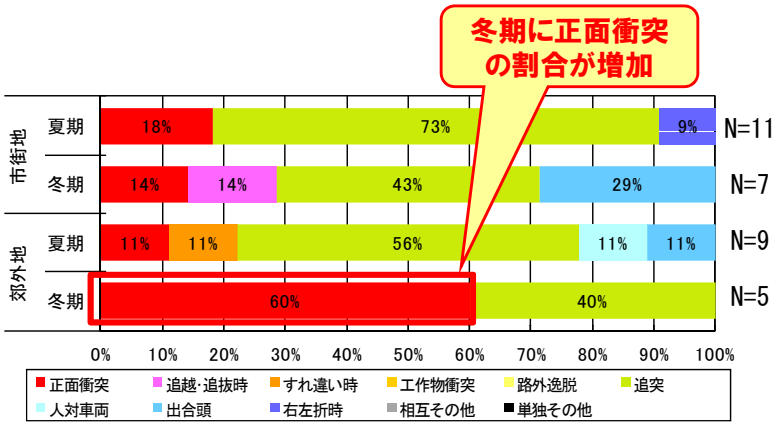


▼月別事故

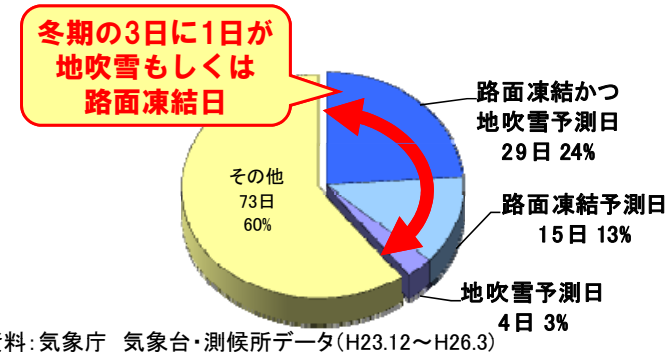


資料：事故マッチングデータ(H15～H24)

▼貨物車事故の事故類型



▼冬期における走行環境の悪化



資料：気象庁　気象台・測候所データ(H23.12～H26.3)
地吹雪：最深積雪1cm以上、気温0度以下、最大風速5m/s以上の日数を集計
路面凍結：気温0度未満、降雪1cm以上(つるつる圧雪)または、前日気温・気温0度未満、積雪1cm以上(アイスバーン)の日数を集計

4-7）医療の課題と原因分析

国土交通省

○南十勝地域は、人口の約4割が救急医療施設まで60分以内に到達できず、特に広尾町では全人口におよぶなど、高次の救急医療に課題がある。
○冬期は積雪による幅員減少や、冬期の3分の1を占める吹雪発生や路面凍結により走行環境が悪化するため、夏期に比べて高次医療施設までの救急搬送時間がさらに増加するとともに、搬送時間のばらつきが約2倍になるなど、救急搬送の速達性や定時性の確保が急務。

▼対象地域における救急医療施設の60分圏域の状況



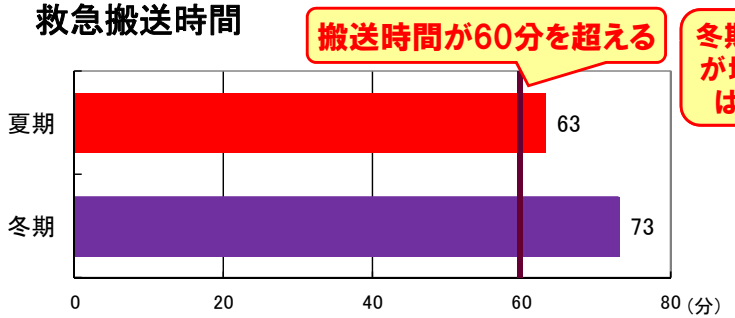
※ 南十勝地域とは、中札内村、更別村、大樹町、広尾町

▼救急医療施設からの60分圏域外人口

	60分圏域外人口（割合）
十勝全体	28.1千人（8%）
南十勝地域	9.0千人（42%）
広尾町	7.9千人（100%）

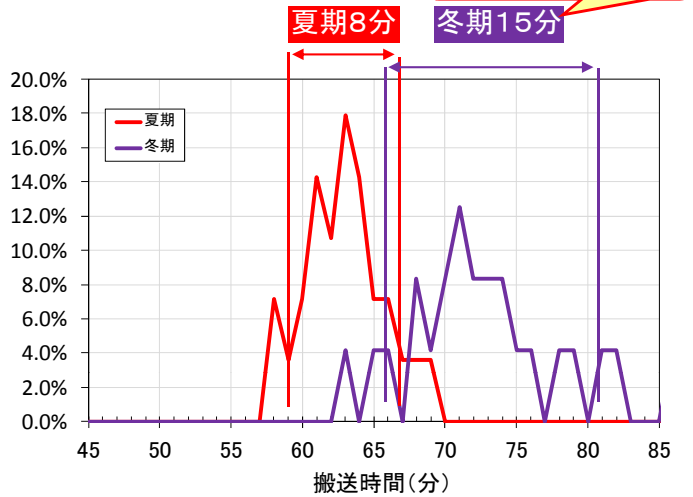
資料：救急車プローブ結果（H24）・H22年国勢調査

▼広尾町から帯広市の高次医療施設への救急搬送時間



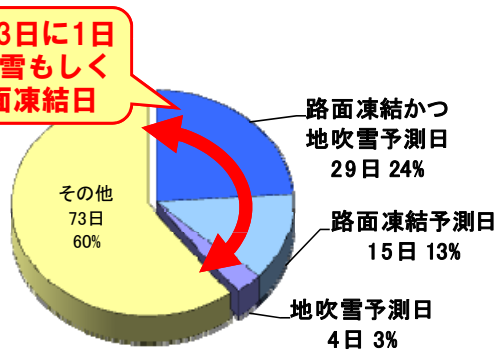
資料：救急車プローブ結果（H24）

▼救急搬送時間のばらつき



資料：救急車プローブ結果（H24）
夏期は4月～11月、冬期は12月～3月とした
ばらつきは上位、下位10%を除いた所要時間の差

▼冬期における走行環境の悪化



資料：気象庁　気象台・測候所データ（H23.12～H26.3）
地吹雪：最深積雪1cm以上、気温0度以下、最大風速5m/s以上の日数を集計
路面凍結：気温0度未満、降雪1cm以上（つるつる圧雪）または、前日気温・気温0度未満、積雪1cm以上（アイスバーン）の日数を集計



５．政策目標の案

5－1）地域及び道路の現状と課題のまとめ

国土交通省

地域の課題（案）		原因	政策目標（案）
防災	○大規模災害時の避難及び支援物資輸送路が脆弱	○津波被害を直接受ける可能性がある国道１本に依存する緊急輸送道路	○災害時の信頼性の高いネットワークの構築
物流	○全国への食料供給を支える十勝港アクセスルートの安全性・確実性の低下 ○主要物流ルート上で多発する交通事故	○貨物車事故の割合が高い ○一般車両と貨物車の輻輳による大型車事故の発生	○貨物車の安全な走行環境の確保による安全な物流ルートの確保
医療	○救急医療・高次医療サービスの享受が困難	○速度低下の多い区間の通過により、帯広市の高次医療施設まで長時間の移動が必要	○高次医療施設へのアクセス向上

5－2） 圏域と地域の将来像

国土交通省

○政策目標の案（防災・医療・物流）は、国・北海道及び通過予定の各町の長期計画と整合

国・北海道の総合計画等

新たな北海道総合開発計画（H20-H29）	主要施策（抜粋）
食料供給力の強化と食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化	**食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化** ・産地直送など多様な流通経路の構築、マーケティングによる消費者ニーズの把握及びこれらを踏まえた新技術の活用等による多様な食品の開発・普及の取組を促進する。 ・東アジア地域等への農水産物・加工食品の輸出促進へ向け、情報の収集及び発信、海外市場開拓機能の形成等、販路の拡大を支援する。 【産業・物流】
国内外に開かれた広域交通ネットワークの構築	**高速交通ネットワークの強化** ・高規格幹線道路を始めとする基幹的なネットワークの整備を推進する。 **国際競争力を高めるための物流ネットワーク機能の強化** ・港湾・空港や道内各地の物流拠点・生産拠点と高規格幹線道路とのアクセスを強化するほか、国際標準コンテナ車が支障無く通行できる幹線道路ネットワークを構築する。 【産業・物流】
魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり	**都市における機能の強化と魅力の向上** ・集約拠点へつながる公共交通ネットワークや、道路ネットワークの強化などを推進する。 【医療・生活】
頻発する自然災害に備える防災対策の推進	**根幹的な防災対策の推進** ・道路密度の低い北海道において信頼性の高い道路ネットワークの構築を図る。 **豪雪対策および積雪寒冷地域における防災対策の推進** ・避難路の除雪・防雪・凍雪害防止対策の強化推進、冬期を想定した避難訓練実施等、積雪寒冷地域の特性を考慮した防災対策を推進する。 【防災・災害】

資料：国土交通省

新・北海道総合計画（十勝連携地域）（H20-H29）	主要施策（抜粋）
食品産業や外食産業との連携などによる農水産物の付加価値向上	・地域の特色ある資源を生かした農水産物加工や直接販売、ファームイン、ファームレストランなどのアグリビジネスの推進 ・食品産業や外食産業などとの連携強化による農水産物の付加価値の向上 【産業・物流】
十勝ブランドの形成による農林水産業の競争力強化	・産学官連携や産業クラスターによる新技術・新商品の開発 ・食の安全・安心などを重視した高付加価値製品の開発や販路拡大 【産業・物流】
安心して暮らせる地域医療の確保	・第三次保健医療福祉圏における地方センター病院など高度な医療機能を有する病院を中心とした高度医療提供体制の確立 【医療・生活】
暮らしや産業を支える交通・情報ネットワークの形成	・他地域との連携強化や空港・港湾などとのアクセス強化等を進めるための高速道路や域内幹線道路の整備、空港の機能充実など暮らしや産業を支える交通・情報ネットワークの形成 【交通】

資料：北海道

各町村の総合計画等

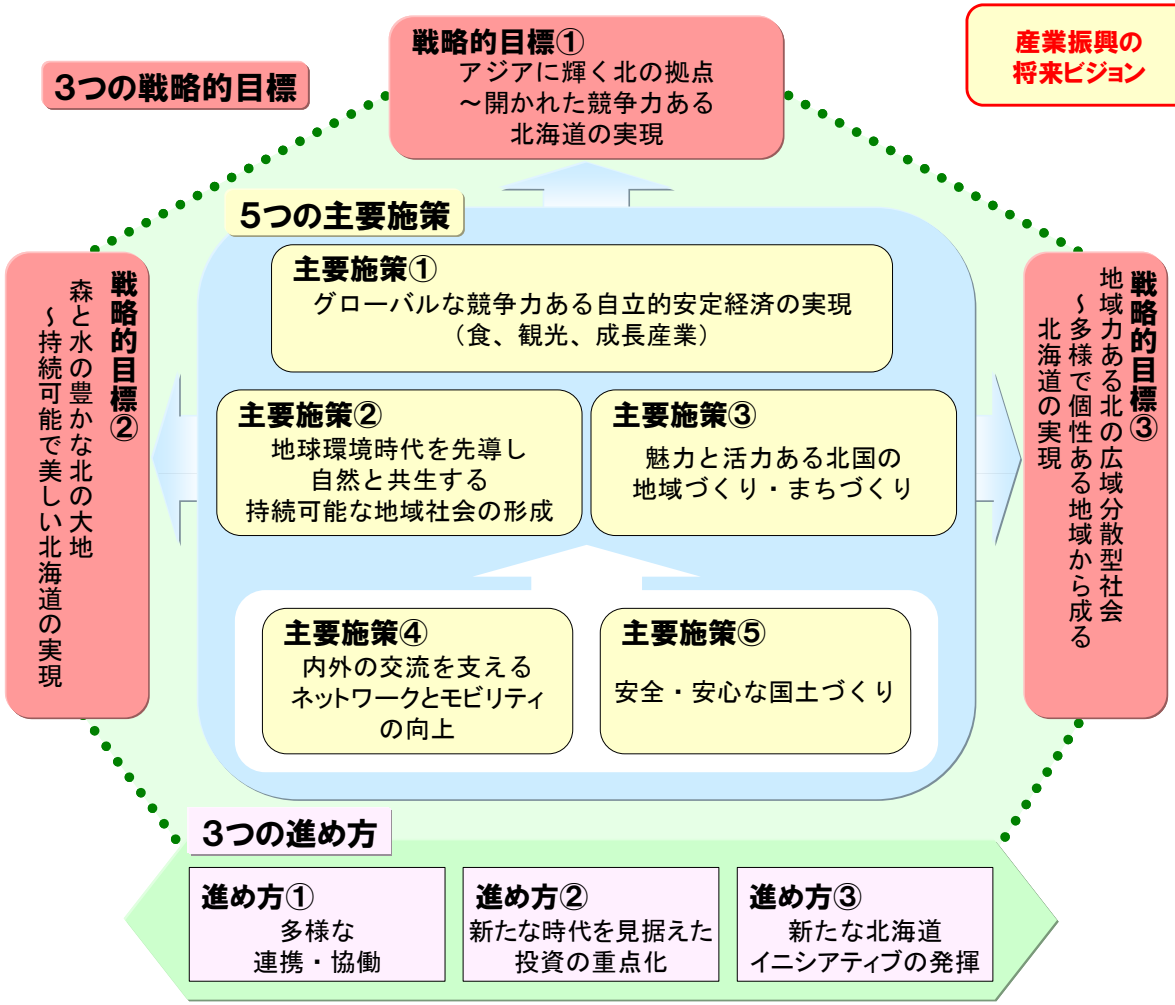
市　町	主要施策（抜粋）
中札内村 第6期 まちづくり計画 （平成26年度～平成33年度）	**○活力あふれる産業を育むまち** ・地域特性を生かした農産物の生産と加工、粋匠品登録制度の活用や生産者・関連団体の活動を支援し、付加価値向上を促進するとともに、ブランド化・消費者に選ばれる産地づくりを進め、生産者と連携した販売を促進する。 【産業・物流】 **○自然豊かで快適に暮らせるまち** ・関係住民の声や環境などに配慮した高規格道路帯広・広尾自動車道の早期完成を要請する。 【交通】 ・交通安全施設の整備と維持管理体制の充実を要請する。 【事故】 ・災害時に迅速かつ的確な防災活動を行うため、村民、行政、関係機関が一体となった防災訓練を実施し、災害対応力の向上を図る。 【防災・災害】 ・救急業務の高度化に取り組む。 【医療・生活】
更別村 第5期 更別村総合計画 （平成26年度～平成35年度）	**○にぎわいと元気を生み出すまちづくり** ・生活や交流、産業振興などを支える道路網や情報基盤を整備促進する。 【医療・生活】【産業・物流】 ・経営や生産技術、生産環境の維持・向上など、基幹産業である農業の振興に努める。 【産業・物流】 **○生活の安心を高めるまちづくり** ・災害や緊急事態に対する意識や備えを促すとともに、発生時に迅速・的確に対応できる体制づくりに努める。 【防災・災害】
大樹町 第5期 大樹町総合計画 （平成26年度～平成35年度）	**○人と自然にやさしいまちづくり** ・住民生活や経済活動を支える安全で便利な道路整備を進めるとともに、道路管理者の連携を深め、利用しやすい交通ネットワークを構築する。 【交通】 ・災害に強いまちづくりをめざし、地震や豪雨などの自然災害への対策や危険区域の整備をはかる。 【防災・災害】 **○安心と支えあいのまちづくり** ・町内及び管内医療機関をはじめ関係機関との連携を深めながら、地域医療体制の充実に努める。 【医療・生活】 **○資源を豊かさにつなげるまちづくり** ・生産性が高く、環境に配慮した農業の推進をめざし、草地や畑地の整備や農地の保全、地力の向上など生産基盤の整備を促進する。 【産業・物流】
広尾町 第5次 広尾町まちづくり 推進総合計画 （平成20年度～平成31年度）	**○豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり** ・安全で良質な農畜産物の生産と足腰の強い農業経営の育成をめざす。 【産業・物流】 **○住みやすさが感じられるまちづくり** ・「地域防災力」を強化し、自然災害につよいまちをつくる。 【防災・災害】 ・迅速で的確な救急体制を確立し、住民の生命を守る。 【医療・生活】 ・交通事故のない安全なまちをつくる。 【事故】

資料：各町村

5-3)各総合計画における産業振興の将来ビジョン(国土交通省)

国土交通省

新たな北海道総合開発計画(平成20年度～平成29年度)



資料:新たな北海道総合開発計画_「3つの戦略的目標と5つの主要施策(イメージ)」

産業振興の将来ビジョン

第4章　計画の主要施策

第1節　グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

1．食料供給力の強化と食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化
- 食料供給力の強化
- 食の安全の確保
- 食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化

2．国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けた観光の振興
- 国際競争力の高い魅力ある観光地づくり
- 地域経済を先導する観光産業の振興

3．東アジアと共に成長する産業群の形成
- 地理的優位性を活かした産業立地の促進
- 強みを活かした産業の育成
- 産業育成に向けての条件整備

第2節　地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成
- 自然共生社会の形成
- 循環型社会の形成
- 低炭素社会の形成

第3節　魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり
- 広域的な生活圏の形成と交流・連携強化
- 都市における機能の強化と魅力の向上
- 人口低密度地域における活力ある地域社会モデルへの取組
- 多様で個性的な北国の地域づくり

第4節　内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上
- 国内外に開かれた広域交通ネットワークの構築
- 地域交通・情報通信基盤の形成
- 冬期交通の信頼性向上

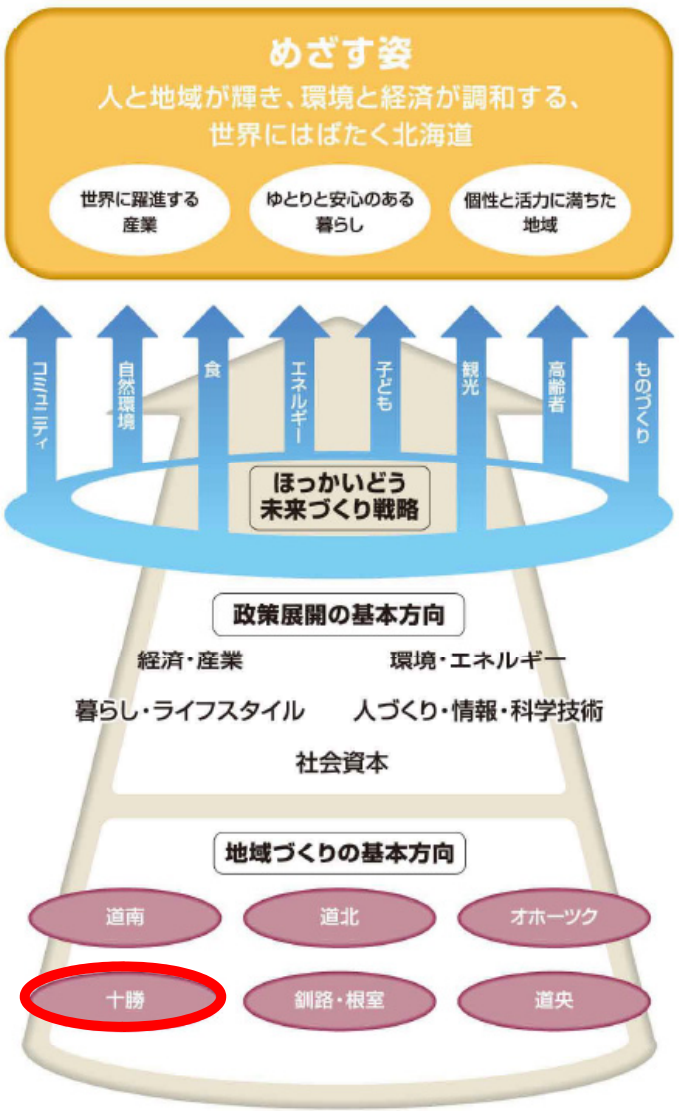
第5節　安全・安心な国土づくり
- 頻発する自然災害に備える防災対策の推進
- ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策の推進
- 道路交通事故等の無い社会を目指した交通安全対策の推進

資料:新たな北海道総合開発計画概要_P2「計画の主要施策」

5-4)各総合計画における産業振興の将来ビジョン(北海道)

国土交通省

新・北海道総合計画(平成20年度～平成29年度)



資料:新・北海道総合計画_P38「3つの戦略的目標と5つの主要施策」

産業振興の将来ビジョン

地域づくりの方向

○ 食品産業や外食産業との連携などによる農水産物の付加価値向上

〈主な連携・相互補完の視点〉

・地域の特色ある資源を生かした農水産物加工や直接販売、ファーム・イン、ファームレストランなどのアグリビジネスの推進

・食品産業や外食産業などとの連携強化による農水産物の付加価値の向上

○ 十勝ブランドの形成による農林水産業の競争力強化



〈主な連携・相互補完の視点〉

・産学官連携や産業クラスターによる新技術・新商品の開発

・食の安全・安心などを重視した高付加価値製品の開発や販路拡大

○ 豊富な農林水産資源などを生かした産業の集積の促進

〈主な連携・相互補完の視点〉

・豊富で良質な農林水産資源や特色ある研究開発力などを生かした、食料品製造業及び機械器具製造業などの企業立地や新製品・新技術開発などの促進

○ バイオエタノールの製造や木質資源の利活用などバイオマス関連の新産業創出

〈主な連携・相互補完の視点〉

・バイオマスの有効活用による循環型農業の推進や高付加価値商品の開発

・産学官の連携による、農産物や木質資源、未利用資源を活用したバイオマス産業の振興

○ グリーンツーリズムなど地域の産業と連携した体験・滞在型観光の展開

〈主な連携・相互補完の視点〉

・観光産業と農林水産業との産業間連携の強化による観光客と地元住民の交流の場の提供や体験型観光の充実による滞在型観光への転換

・スポーツやばんえい競馬など地域の特色を生かした魅力づくり



○ 安心して暮らせる地域医療の確保

〈主な連携・相互補完の視点〉

・第三次保健医療福祉圏における地方センター病院など高度な医療機能を有する病院を中心とした高度医療提供体制の確立

・第二次保健医療福祉圏における地域センター病院などを中心に地域の医療機関が連携した安全・安心な医療の確保

○ 暮らしや産業を支える交通・情報ネットワークの形成

〈主な連携・相互補完の視点〉

・他地域との連携強化や空港・港湾などとのアクセス強化等を進めるための高速道路や域内幹線道路の整備、空港の機能充実など暮らしや産業を支える交通・情報ネットワークの形成

［6つの連携地域］



資料:新・北海道総合計画_P98「地域づくりの基本方針(十勝連携地域)」

5-5)各総合計画における産業振興の将来ビジョン(中札内村)

国土交通省

第6期中札内村まちづくり計画(平成26年度～平成33年度)

第3章　策定の基本姿勢

1．協働のまちづくり

本計画は、村の計画行政の指針となるだけでなく、村民のみなさんとの協働によるまちづくりの行動計画となるものです。

住民ニーズの把握及び情報の共有による共通認識にたち、計画段階からの住民参画を推進することによって、様々な分野で村民と行政が連携して協働のまちづくりを進めます。

2．地域の活性化につながる計画づくり

活力あるまちづくりを進めるため基幹産業である農業を地域経済の根幹として位置付け、村の自然や文化など特性を生かしたまちづくりを進めます。

また、地域の資源を有効活用した産業を進展し、地域商工業の発展をめざすほか、豊かな自然や人と人とのふれあいを大切にした観光を推進しつつ、村の経済力を高め、雇用の確保と住民の豊かな暮らしを創造します。

産業振興の将来ビジョン

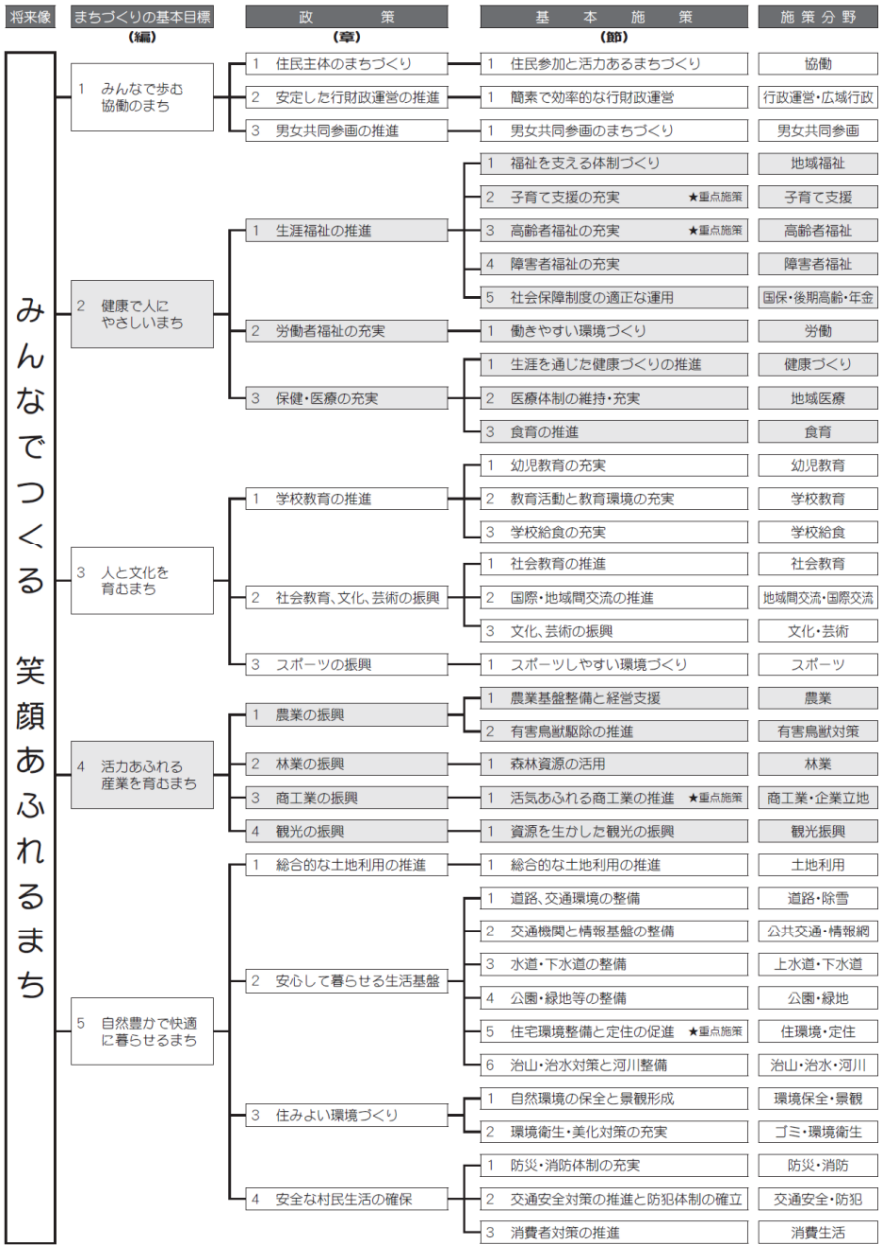
3．広域的視野にたったまちづくり

多様化する住民ニーズや生活圏の広域化に対応するため、近隣及び関係市町村との連携を強化し、広域的な行政の推進を図ります。

また、生活面や産業面においてもその活動範囲が広域化してきており自治体間の協力が今まで以上に重視されています。

このようなことから、広域的な視点で近隣市町村との連携を図り、共通課題の解決に努めます。

資料：第6期中札内村まちづくり計画_P2「策定の基本姿勢」



資料：第6期中札内村まちづくり計画_P18「計画の体系」

5-6)各総合計画における産業振興の将来ビジョン(更別村)

国土交通省

第5期更別村総合計画(平成26年度～平成35年度)

産業振興の将来ビジョン

1 豊かさプロジェクト

(1) 足腰の力強い産業を構築し、豊かなまちを、みんなで実感できるようにします。
- ●生産性の向上、付加価値の向上、地産地消など、農業の取り組みを充実・拡大します。
- ●活力ある市街地づくりや商店街の活性化、更別の資源を生かした観光振興を進めます。
- ●イベントや市場などを通じて、更別の特産品を身近で売買できる場を増やします。
- ●道立更別農業高校との連携を深め、特産品開発に取り組める環境を整備します。
- ●産業振興に関して新たな発想で行う活動を支援します。

(2) 自然や生活環境の豊かさを感じ、守り育てることを、みんなで考え、取り組みます。
- ●森林を守り育てていくことにより、自然に親しめる場を増やしていきます。
- ●緑や花による潤い空間づくり、自然景観の保全、環境美化に関する取り組みを、村全体で進めていきます。
- ●公園や歩道については、住民の意見や提案を取り入れて整備・維持管理を行います。
- ●村内の見どころやビューポイントを広く募り、観光や撮影のポイントとして紹介します。

2 安心プロジェクト

(1) 保健・医療・福祉の向上を図り、安心・安全な日常生活を送れるようにします。
- ●家族ぐるみ、地域ぐるみで健康づくりに積極的に取り組めるよう、活動を支援します。
- ●民間医療法人との連携を深め、地域にねざした医療サービスの維持に努めます。
- ●多様化に応じた福祉サービスとともに、地域の支えあいや助け合いを支援します。
- ●サポーターを募るなど、地域で子育てや介護を応援する体制を整えます。
- ●健康づくりやスポーツ、文化活動などで、高齢者と子どもが一緒に参加できる場が増えるよう工夫します。

(2) 緊急時に住民相互で協力しあえる地域づくりに努めます。
- ●多様な災害を想定し、村全体で危機管理体制の充実に努めます。
- ●災害時の連絡や避難の訓練機会を増やすほか、高齢者や障がい者など災害弱者を地域で支える体制を整えます。
- ●災害時や救急時の対応について学ぶことができる機会を増やします。
- ●地域ぐるみで、交通事故や犯罪のないまちづくりを進めます。

3 笑顔プロジェクト

(1) 生きがいを持ってみんなが学びあう教育環境の充実を目指します。
- ●住民参加で子育て支援のあり方や方向性を検討し、子育てを支援する拠点を充実します。
- ●地域と一体となった学校教育を進め、更別村の地域性を生かした特色ある教育を充実します。
- ●多様化する住民の生涯学習ニーズを把握し、年齢や性別に関わらず気軽に学べる体制づくりに努めます。
- ●住民のための、住民による行事が積極的に行われるよう、主体的な企画や運営を支援します。
- ●小中学生や高校生も含め、若年層がまちづくり活動に参加する場や機会を増やします。

(2) 村外との交流が多くの住民が関わり活発に行われるよう、参加や協力を呼びかけます。
- ●友好姉妹都市や近隣市町村との交流に留まらず、さまざまな分野で交流が行われるよう、支援します。
- ●来訪者や移住希望者の案内や交流の場に、多くの住民に参加、協力を呼びかけられる体制を整えます。

資料:第5期更別村総合計画ダイジェスト版_P2「テーマ実現のための"夢大地・プロジェクト"」

基本目標1 にぎわいと元気を生み出すまちづくり

1 快適に暮らせる住環境をつくる

環境保全と快適さのバランスに配慮し、土地利用や市街地づくり、住宅や水道、排水処理の整備などを行います。また、暮らしにうるおいを与える空間をつくり、利用しやすい場にします。

①秩序ある土地利用を進める　②活気ある市街地や、住みよい集落をつくる
③定住を促す快適な住宅・宅地を供給する　④良質な上水道を安定供給する
⑤排水処理対策を強化する　⑥うるおいのある余暇空間をつくる

2 便利な交通・情報基盤を整える

生活や交流、産業振興などを支える道路網や情報基盤を整備促進します。
また、利用しやすい公共交通の維持に努めます。

①安全で機能的な道路網を整える　②利用しやすい公共交通を確保する
③情報通信の利便性を高める

3 安定した農林水産業を育てる

経営や生産技術、生産環境の維持・向上など、基幹産業である農業の振興に努めます。
また、多面的な機能を有する林業や、立地等を活かした内水面漁業の振興にも取り組みます。

①産地ブランドを構築し収益性の高い農業を育てる
②環境と調和した林業・内水面漁業を育てる

4 地域性を活かした商工業と観光を振興する

既存の商工業、観光の振興の支援に加え、更別村が持つさまざまな資源や立地条件を活かせる新たな起業、産業振興を促進します。

①地域の資源と技術を活かした工業を振興する
②消費生活を高める商業・サービス業を振興する
③更別の魅力を楽しめる観光関連産業を育てる
④新たな産業の創造と雇用の確保を進める





基本目標2 生活の安心を高めるまちづくり

1 住民の健康を高め、生命を守る

生涯を通じて、住民の心身の健康と生命を支える保健や医療の維持・充実に努めます。

①住民の心身の健康を高める　②安心できる地域医療を確保する

2 心あたたかな福祉社会をつくる

支えあいやノーマライゼーション※の気持ちを地域で深めます。
また、年齢や障害等に関わらず、安心して生活できる福祉の充実に努めます。

①みんなで支えあう地域福祉活動を推進する　②高齢者の福祉と生きがいを高める
③障がい者の福祉の向上と社会参加を進める　④住民の安定した地域生活を確保する

3 安全な暮らしを確保する

災害や緊急事態に対する意識や備えを促すとともに、発生時に迅速・的確に対応できる体制づくりに努めます。また、事故や事件、悪質商法などから住民を守ります。

①多様な災害への備えを強化する　②消防や救急の体制を整える
③交通事故や犯罪のない社会をつくる

4 自然の恵みを実感できる環境共生社会をつくる

豊かな自然を次代に引き継いでいけるよう、自然や景観の保全を継続して進めます。
また、ごみの減量をはじめ環境共生に向けた取り組みを、村全体で考え、実践します。

①地域の貴重な自然を守り、育てる　②ごみの減量化、再利用と適切な処理を進める
③地球環境に配慮した取り組みを強化する　④火葬場と墓地を適切に維持管理する

基本目標3 笑顔に出会うまちづくり

1 みんなが学び、高めあう生涯学習社会をつくる

だれもが、いつでもどこでも学習できるよう、幅広いテーマで生涯学習を進めます。
また、更別の歴史や文化を広めるとともに、多くの人が参加できるスポーツを促進します。

①生涯学習の観点に立った社会教育体制を整える
②心の豊かさを高める芸術文化活動を振興する
③郷土芸能や文化財を後世に継承する　④スポーツ活動の輪を広める

2 地域ぐるみで子どもを守り、育てる

子どもを産み育てるまちとして、多くの親に支持されるよう、子育て支援の充実に努めます。
また、地域で子どもを見守り育てる意識を高め、学校教育や青少年育成に取り組みます。

①安心して子どもを産み、育てられる支援を進める
②地域と一体となった学校教育を進める　③地域ぐるみで青少年育成活動を進める

3 さまざまな交流を活発化する

これまでの交流、つながりなどを大切にしつつ、新たな広がりも促進しながら、交流を通じた地域のPR、活性化に結び付けていきます。

①国内外との交流を促進する　②村のイメージを共有し、アピールする

基本目標4 協働で感動するまちづくり

1 住民主導、地域協働のまちづくり体制を構築する

住民自治の重要性に理解を求めるとともに、住民主体の活動を促します。
また、人材育成や参画の拡大、情報共有を通じて、住民参加・住民自治を促進します。

①住民自治の体制を強化し、住民活動を促進する
②青年活動を促進し、男女共同参画を進める　③住民と行政の相互理解を深める

2 行財政運営を改革する

少ない人員でも時代の流れやニーズに柔軟に対応できる行財政運営の体制、資質の向上に努めます。また、近隣自治体との連携をはじめ、広域的な行政運営を効率的に進めます。

①少数精鋭の行政運営体制を確立する　②財政を健全化し、効果的に運用する
③広域的な自治体連携を強化し、広域事業を充実する

資料:第5期更別村総合計画ダイジェスト版_P3「基本目標」

5-7)各総合計画における産業振興の将来ビジョン(大樹町)

国土交通省

第5期大樹町総合計画(平成26年度～平成35年度)

「協働」

行政は、まちづくりの主役である住民一人ひとりに支えられており、その生命と財産を守ることが使命です。しかし、住民の行政サービスへのニーズは多様化しており、住民要望すべてに応えていくことは財政的にも困難です。住民や団体・企業と行政がそれぞれの立場で連携し、描かれた将来像に向かって役割を分担しながら、協働でまちづくりに取り組んでいくことが必要です。

「支えあい」

全国的に「人と人」「人と地域」の関わりの希薄化が課題となっています。雇用の場の減少や利便性の高さを背景とする都市部への住民の移動や少子高齢化による人口構造の変化は、住民生活やコミュニティ、地域経済にも影響を与えています。住民それぞれが知識や経験、能力を生かし、ともに助け合いながら、支えあいのまちづくりを進めていくことが必要です。

「豊かさ」

社会経済の変化は、一人ひとりの価値観や豊かさの尺度にも変化をもたらしています。モノの量や価格だけが豊かさの絶対的評価ではなく、人や地域社会との関わり方や生活環境など、個人の生活に対する満足度も含めて総合的に評価される時代となっています。都市にはない大樹町らしい豊かさを守り、育み、住んでよかった、これからも住み続けたいと思う魅力あるまちづくりを進めていくことが必要です。

「活力」

地域の発展を支え、雇用を生みだし、にぎわいをつくる源は産業です。就業者を全国・全道と比較すると本町は、就業者比率、農林水産業とその生産物に付加価値を高める製造業への就業率がともに高く、就業者に占める 65 歳以上の割合も高くなっています。引き続き、地域経済と雇用を支える第１次産業の振興や地場産品に付加価値を高める産業の育成をはかるとともに、地域の特性を生かした体験型観光や環境事業、航空宇宙関連実験や施設の誘致など、経済と雇用の裾野を広げる取組みを推進し、活力あるまちづくりを進めていくことが必要です。

産業振興の将来ビジョン

資料:第5期大樹町総合計画_P9-P10「計画の基本的精神」

【基本方針】

生産性が高く、環境に配慮した農業の推進をめざし、草地や畑地の整備や農地の保全、地力の向上など生産基盤の整備を促進します。また、経営の近代化や新たな取組みを支援し、時代の流れや消費者のニーズに対応した農業を推進します。

【施策の内容】

① 生産基盤整備の促進

- 農地の整備促進
  - 基盤整備事業の推進
  - 草地、畑地の改良促進
  - 農地集団化の促進
- 排水施設の整備
  - 排水路、排水施設の整備
  - 既存排水路の維持管理の推進
- 農地の保全、地力向上の推進
  - 緑肥導入による輪作体系の確立
  - 土壌分析による適正な施肥体系の確立
  - 循環型農業推進のための堆肥センターの設置検討
- 農道の整備促進
  - 農道の整備促進

② 経営の近代化

- 経営の改善促進
  - 農作業受委託の推進
  - 機械レンタルシステムの検討
  - 生産近代化に向けた施設整備の支援
  - 哺育受託システムの促進
  - 近代的家畜飼養管理システムの導入促進
  - 農業経営基盤強化促進計画による全体的な事業効果評価の推進
  - 経営体質強化に対する利子補給事業の継続
  - 農業経営や生産における情報化の推進
- 推進・指導体制の充実
  - 経営コンサルタント業務を行う人材の育成
  - 経営指導の強化
  - 技術指導体制の充実（農家アドバイザーの活用）
- 生産組織、農業団体の育成
  - 各種農業団体の育成
  - 農業法人化、協業化の推進
  - 農業生産法人の育成
- 担い手の育成
  - 就農に関する情報提供の充実
  - 新規就農受入れ体制の整備
  - 担い手の資質向上

- 酪農・畜産の振興
  - 新たな取組みに対する支援体制の充実
  - 事業効果の分析と普及啓発体制整備
  - 家畜伝染病防疫・予防体制の強化
  - 公共牧場の機能強化
- 新規作物の開発と産地形成
  - 生産拡大の推進
  - 「食の安全」への対応
- 環境保全型農業の推進
  - 農業廃プラ適正処理の推進
  - 減農薬、減化学肥料によるクリーン農業の促進
  - 家畜ふん尿処理対策の推進
- 鳥獣被害対策
  - 鳥獣被害対策の推進

③ 農村環境の整備

- 環境保全型農業の推進
  - 農業廃プラ適正処理及び排出量低減の推進
  - 減農薬、減科学肥料による有機農業の促進
  - 家畜排せつ物処理法に基づいた適正処理の推進（管理施設の整備、堆肥化の推進、活用）
- バイオマスの利用促進
  - バイオガスプラント整備への支援
  - 事業効果の分析及び情報提供
  - 消化液の肥料利用

資料:第5期大樹町総合計画_P64-P65「基本方針」

5-8)各総合計画における産業振興の将来ビジョン(広尾町)

国土交通省

第5次広尾町まちづくり推進総合計画(平成20年度～平成31年度)

1　豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり

農林水産業を基幹産業とする第1次産業と、十勝港を拠点とした各種関連産業や水産加工業、商工業、サービス業、観光振興の取組などが環(わ)となって連携することにより、民間活力を活用しながら、地域資源を最大限に生かしたまちづくりを進めます。また、まちを支える各産業が、今後もまちの経済に活力を与え続けることができるよう、その振興を図ります。

産業振興の将来ビジョン

2　住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり

子供を安心して生み育てることができ、また、高齢者や障がい者が安心して暮らすことができるよう、地域ぐるみで支え合うまちをつくります。さらに、一人一人が健康な生活を送ることができるよう、適切なサポートやサービスを提供する体制を整えます。町民の皆さんが、住み慣れた地域で安心して、ともに生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。

3　豊かな心を育み文化を高めるまちづくり

将来を担う「地域の宝」である子供たちが、社会で生き抜く力を身につけ、思いやりの心や責任感を育むことができるよう、学校、家庭、地域が連携し、子供たちを守り育てます。また、生涯を通じて学び続けることができる環境を整備するほか、文化活動・スポーツを通じ、だれもが心身ともに健康で生き生きと暮らせる環境をつくります。町民の皆さんが、教育、文化、スポーツの振興により豊かな心を育み、学習の成果が地域に生かされるようなまちづくりを進めます。

4　住みやすさが感じられるまちづくり

町民の皆さんが真に「住みやすさ」を感じることができるよう、自然災害や犯罪などの脅威から守られている安心感や、良好な自然・景観に囲まれた環境を確保しながら、子供や高齢者にもやさしく、便利で快適な生活環境をつくります。

5　次世代に引き継ぐことができるまちづくり

古い歴史を持つ本町が、今後も活気を失わずに次世代へと引き継がれるよう、地域活動などを通じた人と人とのつながりと、人材育成や健全な行財政運営など将来へのつながりを大切にし、町民の皆さんが様々な場面で生き生きと活躍する将来性のあるまちづくりを進めます。

資料:第5期広尾町まちづくり推進総合計画_P29「まちづくりの基本方針」

まちのめざす将来像	まちづくりの基本目標(5)	政策(13)	施策(53)	掲載頁
海と大地に　笑顔と活力があふれる　町民みんなで歩むまち・ひろお	1 豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり	1 基幹産業の漁業・農林業に対する支援強化	① 栽培漁業の促進と漁業基盤の整備	48
			② 足腰の強い農業経営への支援	50
			③ 開発と調和した林業の推進	54
		2 各産業と連携した活力ある商工・観光の振興	① 活力ある商工業の振興	56
			② 地域の素材を生かした観光、サンタランドの推進	58
			③ 企業誘致の推進と安定した雇用の創出	60
			④ 移住促進による地域活性化	62
		3 港湾の特色を生かした利活用の推進	① 十勝港の利活用と整備の推進	64
	2 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり	1 顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる	① みんなで支え合う地域福祉の充実	66
			② 安心して暮らせる障がい者福祉の充実	68
			③ 安心して生み育てる支援の充実	70
			④ 安心して生活ができるひとり親家庭への支援	72
		2 高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちをつくる	① 社会参加を促進する高齢者福祉の充実	74
			② 地域全体で支える介護保険サービスの推進	76
			③ 快適に過ごすための介護予防の推進	78
		3 健康で安心して暮らせる保健医療のまちをつくる	① 主体的にとりくむ健康づくりの推進	80
			② 医療体制の充実	82
			③ 健康を増進する社会保障の推進	84
	3 豊かな心を育み文化を高めるまちづくり	1 社会で生き抜く力を育てる	① 豊かな情操を育む幼児教育の充実	86
			② 教育の基礎を育む義務教育の充実	88
			③ 連携型中高一貫教育の推進	92
		2 生涯を学びゆとりを育む	① 地域社会に還元する生涯学習の推進	94
			② 自己実現をはかる社会教育の充実	96
			③ 青少年健全育成の充実	98
			④ 健やかな子供に育てる家庭教育の充実	100
			⑤ 町民皆スポーツの振興	102
			⑥ すそ野を広げる芸術文化の振興	104
			⑦ 文化財・郷土芸能の保存・継承	106
			⑧ 広い視野を育成する地域間交流の推進	108
	4 住みやすさが感じられるまちづくり	1 安心して暮らせる生活環境をつくる	① 自然災害に強いまちづくり	110
			② 火災のないまちづくり	114
			③ 迅速で的確な救急体制の確立	118
			④ 交通事故や犯罪のないまちづくり	120
			⑤ 高齢者に配慮した消費者保護対策	122
		2 便利で快適な生活環境をつくる	① 便利で快適な道路交通の確保	124
			② 快適な住環境の整備	128
			③ 循環型社会に対応した廃棄物処理	130
			④ 環境衛生の向上	132
			⑤ 上水道の整備	134
			⑥ 下水道の整備	136
			⑦ 情報通信環境の高度化	138
		3 自然と共生した生活基盤をつくる	① 国土保全	140
			② 計画的で有効な土地利用の推進	142
			③ 利用しやすい公園・緑地の整備	144
			④ 魅力的で特色のある景観づくり	146
			⑤ 自然環境の保全と活用	148
	5 次世代に引き継ぐことができるまちづくり	1 住民一人一人が輝くまちをつくる	① 活気あるコミュニティ活動の推進	150
			② ボランティア・NPO活動への支援	152
			③ まちづくりへの町民参加の推進	154
			④ 分かりやすい広報、意見を出しやすい広聴の推進	156
		2 安定的で将来性のあるまちをつくる	① まちづくり人材の育成	158
			② 効率的で健全な行財政運営	160
			③ 広域行政の推進	162

資料:第5期広尾町まちづくり推進総合計画_P47「計画の体系」

5-9）フードバレーとかちの取り組み

国土交通省

○ 十勝では、十勝全体の各種団体、関係機関等が一体となり産業振興を図る、地域産業政策「フードバレーとかち」を推進している。
○十勝の農業産出額は他の都府県と並ぶほど大きいが、そのままの形で本州へ出荷されている割合が高く、これらの農産物を、地元で加工し付加価値を増加することで地域の産業の振興が期待される。

■フードバレーとかち

フードバレーとかち

農林漁業団体、商工業団体、大学・試験研究機関、金融機関、行政機関が連携し、「食」や「農林漁業」を柱として、地域産業政策を展開し、地域の発展につなげていく取り組み。

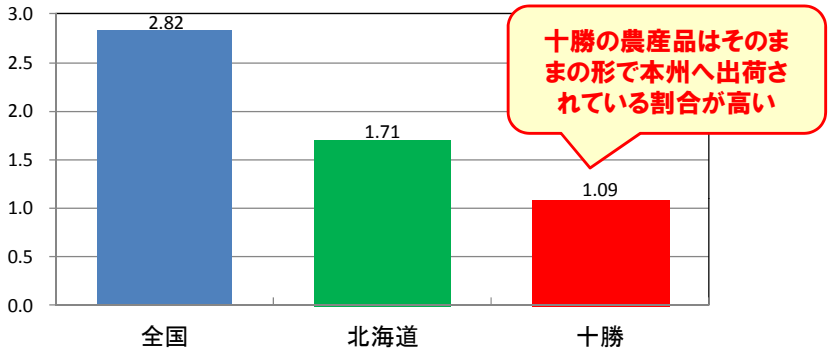
【組織構成】
◆フードバレーとかち推進協議会
・農林漁業団体　4団体
・商工業団体　6団体
・大学・試験研究機関　6機関
・金融機関　3機関
・行政機関　22機関　計41団体

◆フードバレーとかち応援企業
・303社（H27.3末現在）
（製造業、卸売・小売業、情報・サービス業等）

資料：フードバレーとかち推進協議会
http://www.foodvalley-tokachi.com/

▼農業産出額に対する食料品製造出荷額の比

（＝H18食料品製造出荷額/H18農業産出額）



資料：H18年工業統計調査、H18年生産農業所得統計

▼施策の取り組みの方向性

生産振興
～食料生産力を伸ばす～

試験研究機関との連携
～知的機関とのスクラムを組む～

生産基盤整備
～活力ある食生産の基盤をつくる～

農林水産物の安全・安心の確立
～食の安全安心を確保する～

担い手育成
～未来を担う生産者を育てる～





十勝の魅力発信
～とかちの価値を発信する～

食・農林水産物の発信
～とかちの食を広める～

観光振興
～とかちに人を呼び込む～

物産振興
～とかちのモノを売り込む～

流通・販路拡大
～とかちの食を国内外に広める～

食育の推進
～とかちの食生活・文化を育む～

地産地消の推進
～とかちでつくり・とかちで食べる～

製品・研究開発
～とかちの食の価値を探り出す～

創業・企業立地
～とかちの価値を活かして起業～

経営基盤強化
～とかちの企業力を高める～

人材育成
～食の価値を活かす人を育てる～

ブランド化推進
～とかちのブランド力を活かす～

連携促進
～プレイヤーの結びつきを深める～

関連産業群の集積
～価値を活かす産業を集積する～

資料・写真：フードバレーとかち推進協議会
http://www.foodvalley-tokachi.com/

5-10）政策目標の案

国土交通省

■政策目標の案

○地域の課題や将来像等を踏まえ、3つの政策目標の案を設定し、これらの目標を達成するための対策案を検討

地域や道路の状況や課題

圏域と地域の将来像

1. 災害時の信頼性の高いネットワークの構築
2. 貨物車の安全な走行環境の確保による安全な物流ルートの確保
3. 地域の医療不安を解消する高次医療施設へのアクセス向上

■対策案の検討

【防災関連】

・津波浸水時の広尾町の孤立を回避
・緊急輸送ルートの代替性確保による災害発生時の確実性・多重性の確保

【産業活動関連】

・道路機能の分化による貨物車関連事故件数の減少
・全国への食料供給を支える十勝港アクセスルートの安全性・確実性の確保

【医療関連】

・速達性、走行性の向上による高次医療施設への搬送時間の短縮、高次医療施設60分カバー圏の拡大

既存の道路ストック活用や別線整備等の対策案を設定し検討

６．地域意見聴取方法

6-1） 地域意見聴取方法

国土交通省

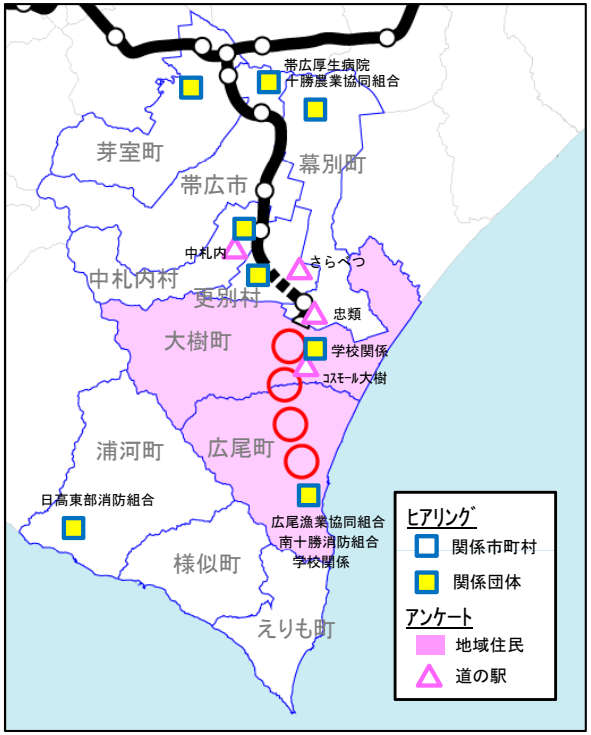
■意見聴取の項目

- ○ 現況の問題点、解決すべき課題
- ○ 地域の道路に求められる機能
- ○ その他意見

■意見聴取の方法と対象者

対象者・実施方法			
ヒアリング	関係市町村	帯広市、芽室町、中札内村、更別村、幕別町、大樹町、広尾町、浦河町、様似町、えりも町	インタビュー形式でのヒアリング調査
	関係団体	商工会（帯広、芽室、中札内、更別、幕別、大樹、広尾、浦河）、南十勝消防組合、日高東部消防組合、帯広厚生病院、北海道十勝観光連盟、北海道バス協会、十勝バス（株）、北海道トラック協会、十勝地区トラック協会 十勝農業協同組合連合会、広尾漁業協同組合 大樹町、広尾町の教育委員会、学校、保育園等	
アンケート	地域住民	大樹町（約2,600世帯） 広尾町（約3,400世帯）	自治体広報誌と同時全戸配布（約6,000世帯）
	道路利用者	道の駅（中札内、更別、忠類、大樹）	道の駅への常設
		道路利用者	Web（HP）掲載による実施

■ﾋｱﾘﾝｸﾞ・ｱﾝｹｰﾄ範囲



6-2） 第1回アンケート調査(案)

■第1回アンケートにおける調査方法および質問内容

①調査概要

➡ ○本調査の趣旨・今後の進め方・調査対象箇所の提示



6-3） 第1回アンケート調査（案）

■第1回アンケートにおける調査方法および質問内容

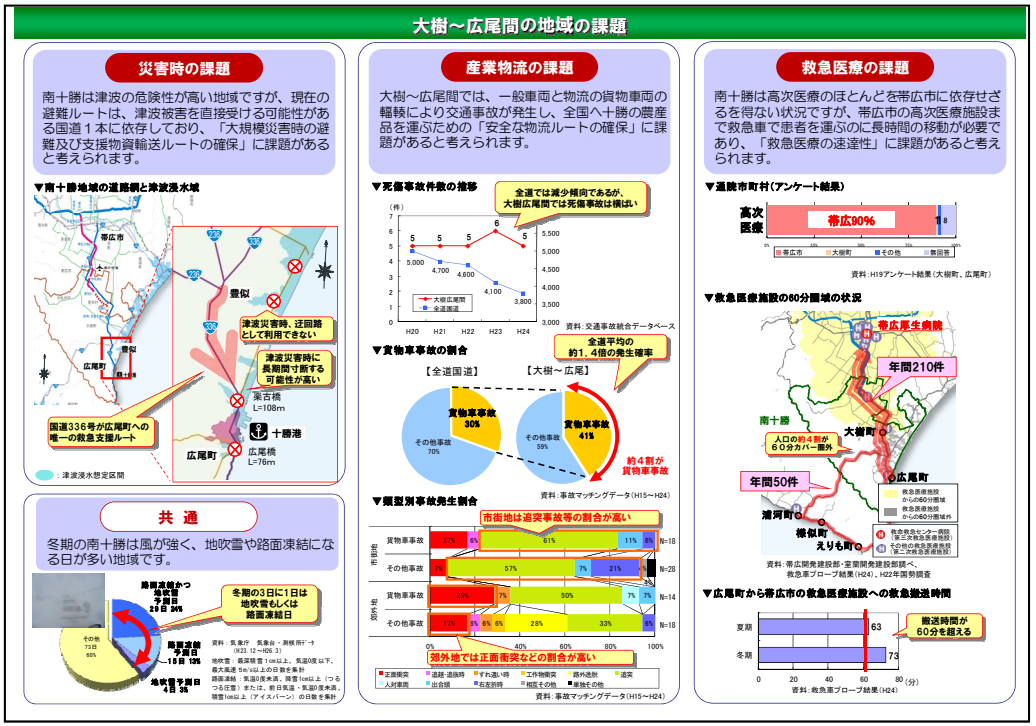
②国道236号・国道336号（大樹～広尾）の現状

➡ ○対象路線の交通状況および道路課題の提示



③地域課題

➡ ○対象路線の沿線における地域課題の提示



6-4） 第１回アンケート調査（案）

国土交通省

■第１回アンケートにおける調査方法および質問内容

④質問事項・アンケート返信用ハガキ（裏面）

➡ ○現況の問題点
○地域の道路に求められる機能
○その他のご意見

大樹～広尾間の道路計画に関するアンケートにお答えください
（回答は返信はがきに記入して下さい）

質問1. 大樹～広尾間の現道の交通課題について

1-1 大樹～広尾間の国道において、以下に示す交通課題に対し、どのようにお感じですか？
以下に示す①～⑤について、「そう思う」～「そう思わない」の５段階で評価して下さい。
（①～⑤について、あてはまるもの１つに○をつけて下さい）

① 大型車が多く、無理な追い越しがあるなど交通事故のリスクが高い
② 異常気象が多発するなか、主要な幹線道路が１本しかない
③ 津波災害時に広尾町が孤立する恐れがある
④ 高次医療病院などの目的地まで時間がかかる
⑤ 冬期は地吹雪や路面凍結が頻繁に発生

1-2 ５つの交通課題以外で、あなたが問題だと思うことがあれば、ご自由にお書きください。
（　　）

質問2. 大樹～広尾間の道路に求められる機能について

2-1 質問１にあげられた課題を踏まえ、大樹～広尾間の道路に求められる機能について、どのようにお感じですか？ 以下に示す①～⑤について、「そう思う」～「そう思わない」の５段階で評価して下さい。 （①～⑤について、あてはまるもの１つに○をつけて下さい）

① 交通事故が少ない安全な道路
② 円滑な物流輸送を支える道路
③ 災害時に支援ルートとして機能する道路
④ 救急搬送など地域医療を支える道路
⑤ 冬期でも安全に走行できる道路

2-2 ５つの機能以外で、あなたが問題だと思うことがあれば、ご自由にお書きください。
（　　）

質問3. その他のご意見

その他、大樹～広尾間について、ご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書き下さい。
（　　）

アンケート回答欄【うら】

帯広・広尾自動車道（大樹～広尾間）第１回アンケート 回答欄

質問1. 大樹～広尾間の現道の交通課題について

1-1 以下の①～⑤の項目について、あてはまるもの１つに○をつけてください

	そう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	そう思わない
① 交通事故のリスク					
② 異常気象時の不安					
③ 津波災害時の孤立					
④ 目的地までの時間					
⑤ 冬期の走行性					

1-2 ご自由にお書きください

質問2. 大樹～広尾間の道路に求められる機能について

2-1 以下の①～⑤の項目について、あてはまるもの１つに○をつけてください

	そう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	そう思わない
① 交通事故が少ない					
② 円滑な物流輸送					
③ 災害時の支援					
④ 地域医療を支える					
⑤ 冬期の安全性					

2-2 ご自由にお書きください

質問3. その他のご意見

大樹～広尾間について、ご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書き下さい。

⑤アンケート返信用ハガキ（表面）・Webアンケート案内・問い合わせ先

➡ ○回答者属性
○利用交通の実態と目的　等を確認

アンケート回答欄【おもて】

料金受取人払郵便
帯広郵便局
承認
000
差出有効期間
平成26年○月
○日まで
（切手不要）

郵便はがき
0 8 0 8 7 9 0
北海道帯広市西４条南８丁目
帯広開発建設部 道路計画課
帯広・広尾自動車道 大樹～広尾間
道路計画に関する意見募集係 行

（切り取り線）

■あなた自身のことについて（記入または当てはまる番号に○をつけてください）
住所 〒 - 北海道 市・町・村 性別 ①男性 ②女性
年齢 ①20代以下 ②30～40代 ③50～60代 ④70代以上
職業 ①会社員 ②公務員 ③農業 ④漁業 ⑤林業 ⑥観光業 ⑦学生 ⑧主婦 ⑨物流・輸送 ⑩商業 ⑪工業 ⑫無職 ⑬その他（ ）
■自動車を運転する頻度を教えてください （あてはまるもの1つに○）
①毎日 ②週数回 ③月数回 ④ほとんど運転しない ⑤運転しない
■大樹～広尾間の利用頻度を教えてください （あてはまるもの1つに○）
①毎日 ②週数回 ③月数回 ④ほとんど利用しない ⑤利用したことがない
■大樹～広尾間の主な利用目的を教えてください （あてはまるもの全てに○）
①通勤・通学 ②通院 ③家事・買物 ④仕事（営業・運送等） ⑤観光・レジャー ⑥その他（ ）
■高速道路の利用頻度を教えてください （あてはまるもの1つに○）
①毎日 ②週数回 ③月数回 ④ほとんど利用しない ⑤利用したことがない

アンケートの回答方法、実施期間

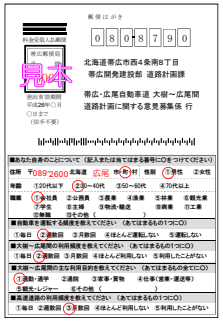
・回答は左の回答用の郵便はがきにご記入ください。
また、インターネットによる回答も可能になっておりますので、下記アドレスからアクセス願います。

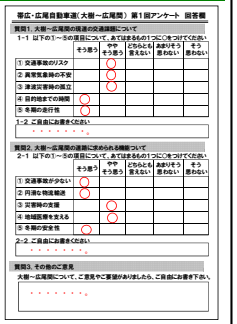
帯広・広尾自動車道　大樹～広尾間　道路計画に関する意見募集　Ｗｅｂ回答用ページ
http://○○○○

・回答用の郵便はがきをこの台紙から切り取っていただき、切手を張らずにそのままお近くの郵便ポストへ投かんして下さい。なお投かんは、平成２６年○月○日（○）までにお願いします。

回答用はがきの記入例

・単一回答の設問は、あてはまる番号や欄に１つだけ○をつけてください。
・複数回答の設問はあてはまる番号すべてに○をつけてください。
・自由回答の設問や、「その他」の選択肢に○をつけた場合は、具体的な内容を文章でご記入ください。





本調査は、南十勝地域の現状について、地域にお住まいの皆さまのご意見を広くお聞きすることを目的とするものです。
そのため、回答用の郵便はがきに記入されたことは、この目的以外には使用いたしません。
回答いただいた個人に関する情報は、本人の同意なく第三者に開示・提供することはありません。（法令により開示を求められた場合を除きます。）

アンケートについてのお問い合わせ先

＜調査主体＞
北海道開発局 帯広開発建設部 道路計画課
帯広・広尾自動車道　大樹～広尾間　道路計画に関する意見募集係
〒080-8585 帯広市西4条南8丁目 電話0155-24-4106

安全で快適な地域づくりのためにみなさまのご意見をお待ちしております。

